

第17回田原市男女共同参画推進懇話会

日時：平成24年11月19日（月）

午後2時から

場所：田原市役所北庁舎3階300会議室

1 あいさつ

2 報告事項

(1) 各委員の取組【資料1】

(2) 第5回男女共同参画フェスティバル開催報告【資料2】

○第6回男女共同参画フェスティバル：平成25年8月25日（日）開催予定

3 議 題

(1) 市民提案型委託制度について【資料3-1】【資料3-2※当日配付】

- (2) 田原市男女共同参画推進プランの中間見直しについて
【資料4-1】～【資料4-7】

4 その他

- 推進プラン第2回修正部会：
平成24年12月19日（水）午前10時から 市役所300会議室
- 第18回懇話会：
平成25年3月頃（予定）

<配布資料>

- 【資料1】各委員の取組状況
- 【資料2】第5回男女共同参画フェスティバル開催報告
- 【資料3-1】平成24年度市民提案型委託事業（テーマ提示型）募集要領
- 【資料3-2】市民提案型委託制度「男女共同参画啓発事業」の実施方針（案）※当日配付
- 【資料4-1】田原市男女共同参画推進プラン改訂 第1回修正部会結果
- 【資料4-2】田原市男女共同参画推進プラン改訂 検討資料
- 【資料4-3】第1章 計画の背景 改訂骨子（案）
- 【資料4-4】第2章 基本方針 改訂骨子（案）
- 【資料4-5】第3章・第4章 改訂骨子（案）
- 【資料4-6】第3章 推進目標を達成するための取り組み 図表最新データ
- 【資料4-7】男女共同参画に関する市内の活動事例
- 【チラシ】豊橋市男女共生フェスティバル

第17回田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

(任期：平成23年6月17日～平成25年3月31日)

通番	役職	氏名	区分		備考
1	会長	中村 都祁子	市の関係組織	行政相談委員	
2	副会長	河邊 寿夫	地域団体	田原市地域コミュニティ連合会理事（野田校区会長）	
3	委員	岩田 大介	地域団体	社団法人田原青年会議所副委員長	
4	委員	松野 美香	地域団体	たはら国際交流協会事務局	欠
5	委員	鈴木 政義	医療団体	愛知県厚生農業協同組合連合会渥美病院事務次長	
6	委員	菊池 邦子	福祉団体	社会福祉法人田原市社会福祉協議会主任	
7	委員	森下 静子	市民団体	女性会議 WIT ウィット代表	
8	委員	吉武 正康	産業関係	愛知外海漁業協同組合代表理事組合長	欠
9	委員	榎田 圭一	産業関係	田原市認定農業者連絡会会長	新
10	委員	大久保 哲夫	産業関係	愛知みなみ農業協同組合人事課長	
11	委員	榎本 明美	産業関係	渥美商工会女性部長	
12	委員	太田 敦子	産業関係	田原市商工会女性部副部長	欠
13	委員	加藤 昌高	産業関係	渥美半島観光ビューロー 事業推進本部員	欠
14	委員	柴田 登	市議会	田原市議会議員	欠
15	委員	本田 則子	各種委員会	田原市更生保護女性会（田原市防災会議）	
16	委員	鈴木 貴江	各種委員会	田原市農業委員会委員	欠
17	委員	金原 真人	各種委員会	田原市教育委員会委員	新
18	委員	川口 昌宏	市の職員	田原市市民環境部長	
19	委員	永田 みよ江	その他市民	公募者	
20	委員	平野 利依	その他市民	公募者	

役職	氏名	区分		備考
オブザーバー	武田 圭太	学識経験者	愛知大学教授	

事務局

田原市市民環境部 市民協働課	(次長兼課長) 渡邊 澄子
	(副主幹) 松井 茂明
	(主事補) 柴田 奈津子

第17回田原市男女共同参画推進懇話会席次表

(敬称略)

愛知大学教授
オブザーバー 武田 圭太

行政相談委員
会長 中村 都祁子

田原市地域コミュニティ
連合会理事(野田校区会長)
副会長 河邊 寿夫

入
口

渥美商工会女性部部长
委員 榎本 明美

田原市更生保護女性会
委員 本田 則子

田原市教育委員会
委員 金原 真人

公募委員
委員 永田 みよ江

公募委員
委員 平野 利依

田原市市民環境部長
委員 川口 昌宏

田原青年会議所副委員長
委員 岩田 大介

愛知県厚生農業協同組合連合会
渥美病院事務次長
委員 鈴木 政義

田原市社会福祉協議会主任
委員 菊池 邦子

女性会議WITウィット代表
委員 森下 静子

田原市認定農業者連絡会会長
委員 榎田 圭一

愛知みなみ農業協同組合人事課長
委員 大久保 哲夫

事務局

渡邊市民協働課長

松井副主幹

柴田主事補

入
口

各委員による取組状況報告

平成24年11月19日（月）第17回懇話会

委員連絡票 1

名前	田原市更生保護女性会 本田 則子	連絡票No.	1
----	---------------------	--------	---

田原市更生保護女性会は、会員の任期が他市と比較して大変短い。また、市内校区の中でも会員を選出していない地区もある。この二つの案件について、現在、会員でどのようにしていくのがよいか協議している。このことは、会員各々が地域の中で主体性をもって活動するために、検討・改善することは必要不可欠だと考える。

委員連絡票 2

名 前	公募委員 永田 みよ江	連絡票No.	2
<p>10月17日(水) NHK クローズアップ現代 午後7時30分から8時45分までの拡大番組「女性が日本を救う？」を観ました。</p> <p>IMF 専務理事、ラガルドさん(女性)は、震災からの復興、人口減少、高齢化と日本が抱える難題をあげ、「しかし、日本には、素晴らしい潜在成長力がある」と指摘、「未活用、高度に教育された女性労働力」がその源泉だと強調した。</p> <p>現在、日本女性の働き方は、第1子出生を契機に約6割が離退職している。再就職を希望する女性たちの就業を可能にすれば、経済効果が期待できる、という内容だった。</p> <p>子育てと仕事の両立は、短時間労働、保育所、病児保育 学童保育など、社会的支援と職場環境が整備されて可能になるが、日本では長い間、男女の役割分担が続いたため、社会的支援の遅れ、男性の長時間労働が一向に改善されない。</p> <p>番組では、女性の労働力を社会が活用することで、経済成長が続くオランダの例が紹介されていた。夫婦ともパートの管理職で子育てをゆったりしていた。</p> <p>また日本での、昼休みなし、6時間労働の会社は、だらだら働きを見直し、効率的な働きで午後3時半退社を実現させていた。短時間労働が子育てと家事、仕事を可能にし、男性の家事育児参加をも可能にし、ここから波及する経済効果も期待できる。</p> <p>その他、言葉でうまく説明することは難しいが、日本のこれからを考える良い番組だった。録画をしてあるので、機会があれば委員で見る機会を作りたい。</p>			

委員連絡票 3

名 前	公募委員 平野 利依	連絡票No.	3
<p>女性医師の北山郁子さんの半生を描くドキュメンタリー映画「潮風の村から」を作製しています。山上千恵子監督のもと、一人の女性として、女性のこころとからだに向か合い続ける北山先生の姿を伝えます。2013年3月完成予定です。(別紙ちらし参照)</p>			

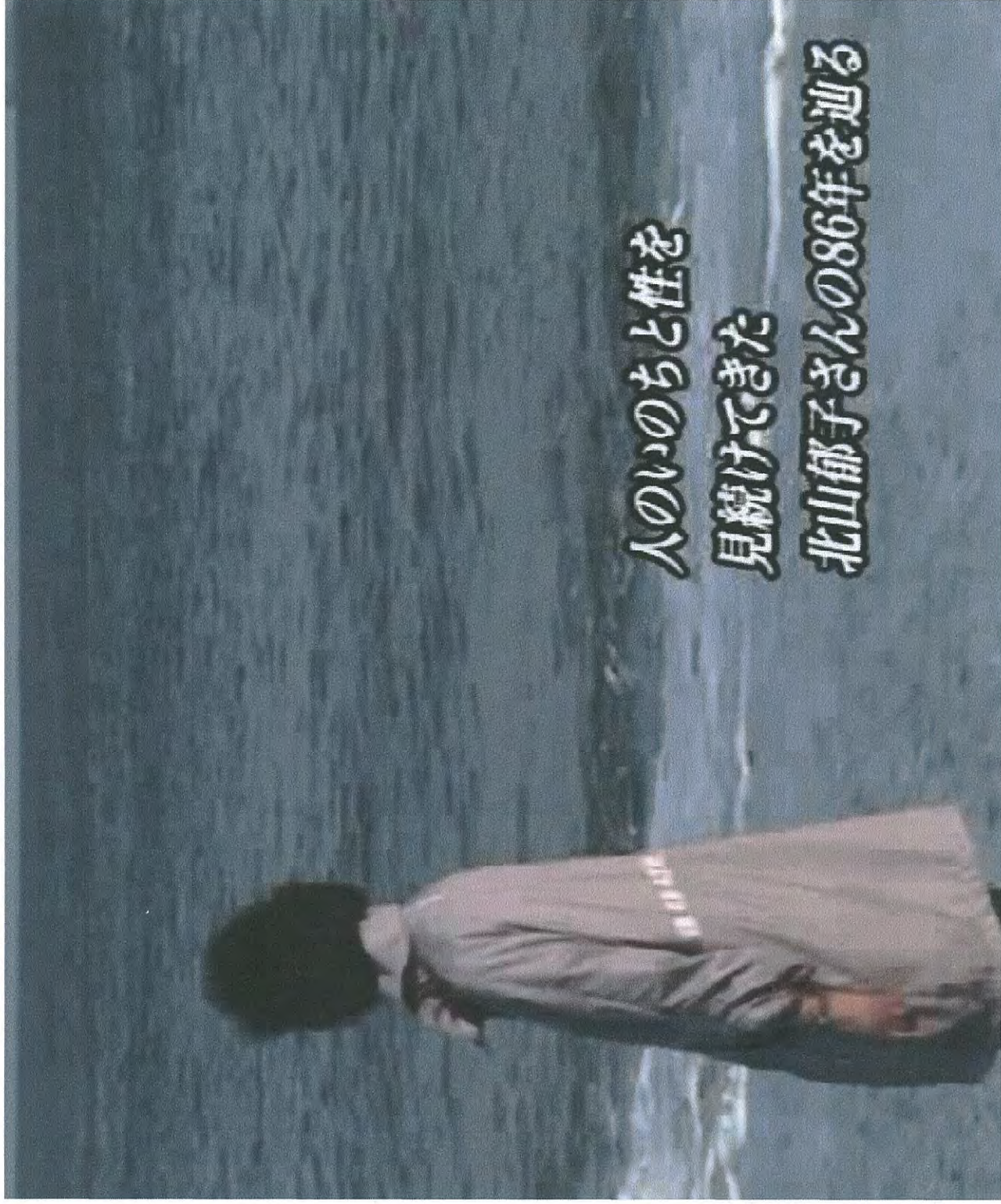
委員連絡票 4

名 前	行政相談委員 中村 都祁子	連絡票No.	4
<p>○6月22日(金)メルパルク東京で 平成 24 年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議(～男女共同参画による日本再生～)が開催されました。開会挨拶は、中川内閣府特命担当大臣(男女共同参画)。基調講演は、中央大学文学部 山田昌弘教授。テーマは、「今後の日本経済の発展と女性の活躍による男女共同参画社会づくりについて」でした。終了後、福島県被災地の皆さんと交流しました。</p> <p>○9月6日(木)一番ヶ瀬康子先生(85歳)が永眠されました。田原市立福祉専門学校初代校長でもあり、日本の福祉界の先駆者でもありました。平成11年度には、東三にじの会でも“女性と福祉”のテーマで講演して下さった方です。</p> <p>10月6日(土)田原市内で“偲ぶ会”が行われました。ご冥福お祈りいたします。</p> <p>○11月2日(金)“サンテパルクたはら”で「5期の会」(平成4～5年度愛知県女性問題開発研究会・会員の会)を開催しました。当時の指導教官でもあった中村よし子先生(現:東三にじの会顧問・当時:愛知教育大学教授・現:愛知教育大学名誉教授)もお顔を出して下さって、「こだわりにこだわった生きざま“よし子節”」を拝聴しました。その他、近況報告や意見交換会、そして食卓を囲むと皆さんのお口は更になめらかになって止ることを忘れる程の交流を展開しました。</p> <p>「五期の会」は平成6年度から毎年、東三河各地持ち回りで開催しています。</p>			

「潮風の村から」

～ある女性医師の軌跡～(ドキュメンタリー)

監督:山上千恵子 制作:Work-inn<私たちの歴史プロジェクト>



一年中潮風の吹く渥美半島で86歳の今も、医師として、一人の女として女性のところとからだに向き合いつづけるのはなぜ? 伝えたいことを今、語る!

2013年3月完成予定!

お問い合わせ

<北山郁子さんの記録映画製作の会>TEL:090^2771-4458 FAX:052-622-7768

<私たちの歴史プロジェクト>TEL:090-6495-3372(携帯/山上) 075-605-1152

第5回男女共同参画フェスティバル開催報告

日時	平成24年8月26日（日）10:00～15:00
場所	田原文化会館 多目的ホール、文化ホール
主催	田原市男女共同参画推進懇話会
目的	男女共同参画に関する活動、その他自己実現の活動、ボランティア等を行う個人や市民活動団体が活動発表や交流を通して、さらなる活動の活性化を図り、誰もが自分らしく活躍できる社会を目指す。
テーマ	「身近な男女共同参画の推進」
出展団体	29団体
来場者数	約700人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○オープニングでの出展者紹介（※新規取組） ○市民活動団体の活動発表、バザー、ワークショップ等 ○懇話会委員によるステージ発表（※新規取組） ○映画祭（上映作品「60歳のラブレター」）



△オープニング 出展者紹介



△懇話会の発表



△ステージ発表



△多目的ホール内のブース



△パネル展示



△ワークショップ



△多目的ホール前の展示



△映画祭

第5回男女共同参画フェスティバル 懇話会委員意見一覧

【凡例】 ○良かった点 △要改善 ・その他

■交流ひろば（フェスティバル全体）

開催時間・場所	<p>○概ね良い。</p> <p>○資材が取り出しやすく便利。</p> <p>○文化会館は交通の便が良く、わかりやすい。</p> <p>△食品を扱う団体も一緒に空間でできる広さの会場だと、一体感がさらに増すと思う。</p> <p>△図書館前のアトリウムにもブースを配置してはどうか。</p> <p>△子どもの参加が多く見込める時期に開催してみてもどうか。</p>
ステージ発表	<p>○出展者紹介は、ホール内に一体感が出てよかった。</p> <p>○懇話会委員の寸劇がよかった。</p> <p>△発表の台本にしがみついている人もいた。顔を観客に見せてもらおうとなおよい。</p> <p>△ステージの観客が少ない。それぞれのブースで発表するという方法もあるかと思う。</p> <p>△マイクやBGMをもっと聞こえやすくしたほうがよい。マイクの調子が悪かった。</p>
ブース	<p>○来場者とゆっくり会話できた。</p> <p>○さまざま分野のブースがあり、楽しく勉強できた。</p> <p>○多目的ホール内の壁に直接画鋏で掲示できたので、負担が少なくすんだ。</p> <p>○多目的ホール内は昨年度より広く感じた。どこからでもステージが見えてよかった。</p> <p>○飲食ブース→パネルのみの展示→多目的ホールと、導線が良いと思った。</p>
その他	<p>△中高年の参加が多い。若者、子ども、子育て中の人たちに参加してもらうことが課題だと感じた。</p>

■映画祭

開催時間	<p>○概ね良い。</p>
映画の内容	<p>○懇話会の中で上映作品について議論できるとよい。</p> <p>○普段の生活を身近に感じられてよかった。</p> <p>○フェスティバルのテーマにマッチした映画だったと思う。</p> <p>○午前と午後、別の映画で2本立てにしてみてもどうか。</p>
その他	<p>△若者、子どもには興味が薄い作品だった。</p> <p>△懇話会委員に整理券10枚を割り当てるのはやめてはどうか。</p> <p>△やはり入場料は500円程度にしてはどうか。</p>

第5回男女共同参画フェスティバル 出展者アンケート集計結果

■出展者数 29団体

■アンケート回収 20団体(回収率:68.9%)

①フェスティバルに参加してみてもうだったか。

	回答数	構成比(%)
ア)とてもよかった	6	30.0
イ)まあまあよかった	11	55.0
ウ)ふつう	3	15.0
エ)少し悪かった	0	0.0
オ)とても悪かった	0	0.0

<意見>

- ・活気があってよかった。
- ・何のためのイベントか考え直す必要あり。
- ・開会式の団体紹介がよかった。

③開催時間帯について

	回答数	構成比(%)
ア)午前中中心でよい	14	70.0
イ)午後のみがよい	2	10.0
ウ)終日開催がよい	3	15.0
無回答	1	5.0

<意見>

- ・映画上映中に出展を見に来てくれた方がいたが、ほとんどの団体が片付け始めていた。

②開催時間について

	回答数	構成比(%)
ア)ちょうどよい	17	85.0
イ)短い	1	5.0
ウ)長い	2	10.0

<意見>

- ・映画開始前にブース終了するという事は、ブース出展は実質3時間。短すぎるのではないか。

④-1 出展場所について

	回答数	構成比(%)
ア)とてもよかった	8	40.0
イ)まあまあよかった	10	50.0
ウ)あまりよくなかった	1	5.0
エ)よくなかった	1	5.0

④-2 出展場所がよくなかった理由

- ・スペースが狭かった。
- ・人が思うように集まらなかった。
- ・多目的ホールが閉鎖的なので、来場者の誘導が必要。
- ・通路をもっと活用するとよい。

⑤映画祭について

	回答数	構成比(%)
ア)よかった	9	45.0
イ)ふつう	6	30.0
ウ)よくなかった	1	5.0
無回答	4	20.0

<意見>

- ・内容がフェスティバルにふさわしいと思えなかった。
- ・ふつうに感動するものでなく、テーマをもった作品を上映してほしい。
- ・作品の内容から、来場者は高齢者が多かった。
- ・整理券一人4枚も多いのでは。
- ・画面がぼやけていた。

⑥-1 次回のフェスティバルについて

	回答数	構成比(%)
ア)ぜひ開催してほしい	13	65.0
イ)開催してもよいが、 内容を工夫すべき	6	30.0
ウ)開催しないほうがよい	0	0.0
無回答	1	5.0

⑥-2(ア、イと回答した方のみ)いつごろの開催時期がよいか。

	回答数	構成比(%)
8月	5	25.0
9月	3	15.0
10月	1	5.0
11月	1	5.0
いつでもよい	6	30.0
無回答	4	20.0

⑦他団体と交流できたか。

	回答数	構成比(%)
ア)各ブースをまわっている色々な話が聞けた。	7	35.0
イ)お互いに忙しく、話し合える時間はなかったが、展示物を見ることはできた。	5	25.0
ウ)忙しくてブースをまわる余裕はなかった。	3	15.0
エ)自分はまわれなかったが、他団体が来てくれた。	4	20.0
オ)他団体と交流する気はなかった。	0	0.0
カ)その他	0	0.0
無回答	1	5.0

【その他意見】

- ・一般の来場者が増えると、さらに良いと思う。
- ・毎年開催するフェスティバルで、市民の方が少しずつでも男女共同参画について気づいてくれると思う。
- ・昨年度よりブースの間隔が広く、来場者に対してゆったりと対応できた。
- ・図書館に来たついでに立ち寄った方に、何かやっているの？と聞かれた。ポスターや案内表示が目立たないのでしょうか。
- ・オープニングの団体紹介がとてもよかった。また、懇話会の寸劇も良く、考えさせられる内容だった。
- ・オープニングの団体紹介はそれぞれの出展者の表情が良く、いい感じだった。
- ・出展関係者だけでなく、多くの一般市民を巻き込むための方策を考えるべき。
- ・子どもが楽しめる企画を取り入れると一般の来場者が増えると思う。
- ・若い世代に来場してもらえるようなイベントを企画してほしい。
- ・「男女共同参画フェスティバルって何？」と聞かれることが多い。もっとPRすべき。
- ・回を重ねるごとに顔見知りも増え、今後もつながりが広がっていくといいと思う。

平成24年度 市民提案型委託事業応募要領【テーマ提示型】

この制度は、市が取り組むべき地域課題の解消に資する事業について、市民活動団体の柔軟な発想で提案していただき、提案者と市が委託契約を結んで実施することによるコストの縮減や、市民目線での事業展開による効果の広がりを図ることを目的としています。

1 募集するテーマ

テーマ① 「しみんのひろば（市民活動団体交流会）開催事業」

〔提案内容〕 市民活動団体の交流の場、活動PRの場を提供する事業

〔事業費〕 50万円（上限）

テーマ② 「男女共同参画啓発事業（啓発パンフレット作成）」

〔提案内容〕 男女共同参画の意識を市民に広く啓発するためのパンフレット作成

〔事業費〕 20万円（上限）

テーマ③ 「男女共同参画啓発事業（講座開催、イメージマーク作成）」

〔提案内容〕 男女共同参画の意識啓発が期待できる講座の開催、市の男女共同参画のシンボルとなるイメージマークの作成

〔事業費〕 20万円（上限）

2 対象となる事業

対象となる事業は、市民活動団体から提案を受ける事業で、次のいずれにも該当する事業です。

- (1) 市が定めるテーマに合致しているもの
- (2) 市内で実施されるもの
- (3) 平成25年2月末までに完了するもの

3 対象ならない事業

対象となる事業であっても、以下の事由に該当する場合は対象としません。

- (1) 専ら直接的に利潤を追求することを目的とする事業
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする事業
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業
- (4) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をい

- う。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- (5) 公序良俗に反する事業
 - (6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
 - (7) 他の制度から助成等を受ける事業
 - (8) その他、田原市が対象として不相当と認められる事業

4 応募団体の要件

応募団体の要件は、市民公益活動を行おうとする市民活動団体で、次の全ての要件に該当する団体とします。

- (1) 5人以上で構成されている団体 ※名簿添付(住所・氏名・電話番号を記載)
- (2) 市内に事務所等の拠点があり、主として市内で市民公益活動を行う団体
- (3) 提案時に記載した事業を予定どおり遂行できる団体
- (4) 適切な会計処理がなされている団体

※応募できない団体……応募団体の要件の有無にかかわらず、次の団体は応募できません。

- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する処分を受けている団体
又はその構成員の統制下にある団体
- ・ 無差別大量殺人行為を行なった団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体
又はその構成員の統制下にある団体
- ・ 政治活動や宗教上の教義を広める活動を主たる目的とする団体
- ・ 公序良俗に反する団体

5 提出書類

- (1) 市民提案委託事業企画書(様式第1号)
- (2) 団体概要説明書(様式第2号)
- (3) 提案事業予算書(様式第3号)
- (4) 実施計画書(様式第4号)
- (5) 定款、規約、会則その他これらに準ずるもの
- (6) 構成員名簿
- (7) 団体の決算書(直近のもの)

6 選考方法

提案事業の選考は、次の項目について市が審査を行います。書類審査及び担当課へのプレゼンテーションを実施します。

評価項目	評価の着眼点
公共性 公共的価値 問題意識	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民等に波及、貢献する公共的事業であるか。 ・地域の課題を適格に把握しているか。
的確性 専門性 企画の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案募集テーマに対して的確な事業であるか ・団体の能力や専門性が生かされる事業であるか ・事業の企画が適切で制度の高いものであるか
実行性 計画の実行性 遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動経験、事業実施体制、スケジュール等は妥当であるか
費用対効果 妥当性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業予算書の記載内容や積算根拠は明確で妥当であるか ・課題に対する費用対効果は妥当であるか

7 提案募集

6月15日（金）～7月20日（金）午後5時まで

8 応募方法

直接持参、郵送で提出（期限内必着）

9 提出先

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1
田原市役所 市民協働課 宛

10 スケジュール

- (1) 募集期間（6月15日～7月20日）
- (2) 担当課へのプレゼンテーション（7月下旬）※候補者決定
- (3) 担当課と協働候補者の協議（8月上旬）
- (4) 仕様書作成・契約の締結（8月下旬）
- (5) 事業実施（契約の日～翌2月末）
- (6) 事業実績報告の提出
- (7) 委託料の支払い ※事業内容に応じて概算払い等を行います。

11 その他

- (1) 契約時の仕様書に記載した内容を達成できないときは、支払額の全額または一部を返還していただきます。

- (2) 事業内容や委託金額を修正することを条件に採用する場合や、市と受託団体との協議により企画案の一部を修正することがあります。
- (3) 提案内容、団体の名称及び連絡先などについては、広報紙や市ホームページ等で公開することがあります。あらかじめご了承ください。

12 問合せ先

田原市役所市民協働課

電話 0531-23-3504

FAX 0531-23-0180

Email : kyoudou@city.tahara.aichi.jp

市民提案型委託制度【テーマ提示型】 「男女共同参画啓発事業」の実施方針(案)

平成24年6月から7月にかけて「男女共同参画啓発事業」2事業を公募したところ、応募がなかったため、今年度実施の方針を検討する。

啓発パンフレット作成

案① テーマを設定し、再募集を行う。

<テーマ案：男女共同参画の視点からの防災>

2011年3月の東日本大震災以降、市民の防災への意識は高くなっている。いざという時のために、日頃から地域ぐるみで防災活動に取り組む必要があるが、防災活動への女性の「参画」はまだまだ進んでいないのが現状。男性も女性も避難訓練や避難所運営に参画し、性別や年齢、障害の有無、国籍等さまざまな人に配慮した地域づくりを行うことを、広く市民に啓発する。

案② 懇話会委員で作成。

懇話会にパンフレット編集委員会（会議2回程度を開催予定）を立ち上げ、作成を行う。

参考 これまでに市が発行したパンフレットのテーマ

平成23年度 農家向け

平成22年度 イクメン

平成21年度 デートDV

平成20年度 小学生向け

講座開催

案① テーマを設定し、再度募集を行う。

<テーマ案：地域活動への女性の参画>

市内の地域活動は活発に行われているところだが、地域の代表者には男性が多く、女性が発言できる機会や交流する場は少ない。男性も女性も地域活動に参加し、男女双方の意見が反映される住みやすい地域づくりを行うことを啓発する。

案② 懇話会で企画・開催。

懇話会で講座のテーマ、講師、開催日時等を検討し、開催する。

イメージマーク作成

案① 業者に依頼し、懇話会で選定。

専門業者にいくつかのマーク（案）を作成委託し、その中から懇話会委員や市民意見により選定（しみんのひろば等イベントにて）

※改訂プラン冊子や来年度フェスティバル活用のため、今年度中に決定。

案② 懇話会委員で作成。

田原市男女共同参画推進プラン改訂 第1回修正部会結果

日 時	平成24年10月25日（木）14:00～15:30
場 所	市役所北庁舎3階300会議室
出席者	河邊寿夫部会長、森下静子副部会長、鈴木政義委員、 大久保哲夫委員、本田則子委員、鈴木貴江委員、 川口昌宏委員、平野利依委員 事務局／渡邊市民協働課長、松井副主幹、柴田主事補
議 題	(1) 部会長・副部会長の選任 (2) 社会全体と男女共同参画社会の動向確認 (3) プラン第1章～第4章の改訂骨子（案）について

(1) 部会長・副部会長の選任

委員の互選により、部会長 河邊寿夫委員、副部会長 森下静子委員に決定。

(2) 社会全体と男女共同参画社会の動向確認【資料4-2】

<事務局説明>

- ・プラン策定時の平成19年から現在までの社会情勢、平成23年度実施の市民アンケート調査結果、国・県の推進プランの内容を反映させ、改訂を行う。
- ・読みやすいものにするため、レイアウトを変えることとしたい。
- ・データ、市内の事例紹介、各施策の予算・担当課等は、冊子の最後に資料編として掲載することとする。

(3) プラン第1章～第4章の改訂骨子（案）について【資料4-3】～【資料4-7】

<委員意見>

〔第1章・第3節〕

- ・追記「若い世代の男女共同参画への意識の低下がうかがえる」について
「若い世代の男女共同参画への意識は低い傾向が見られる」に修正すべきだと思う。現代は、学校でも男女平等に教育がなされ、子どもや若者が男女平等について考える機会はあまりない。意識が低下したわけではない。

〔第3章・第2項・第1節〕

- ・本文「女性の市議会議員がおらず、」は削除。
- ・積極的改善措置（ポジティブアクション）について
ト書の例は削除すべきではないか。特に「男女同じ能力ならば女性を優先的に採用する」ことは、男女平等の視点からずれていると思う。

(4) 今後の予定

- 第17回懇話会（平成24年11月19日） 第1回修正部会報告、意見交換
- 第2回修正部会（平成24年12月19日） 改訂骨子確認、意見交換
- 第18回懇話会（平成25年3月頃） 第2回修正部会報告、プラン改訂版確認

田原市男女共同参画推進プラン

改訂検討資料

○平成19年から24年までの社会動向

- (1) 社会全体の動向
- (2) 男女共同参画社会の動向
- (3) 田原市の現状

○第3次男女共同参画基本計画（概要）

○あいち男女共同参画プラン2011-2015（概要）

＜平成19年から平成24年までの社会動向＞

(1) 社会全体の動向

年次	社会動向	内容
平成20年 (2008年)	人口減少社会の到来	・出生率低下を主因とする人口減少は、労働力低下、少子高齢化の促進、社会保障負担の増大など国力の低下を招く大きな問題となってきます。
	リーマンショック	・世界的な経済の落ち込み、国内の景気後退は、大幅な税収減を招き、自治体の行財政運営は厳しさを増しています。市内産業に対しても、製造業を中心に大きな影を落としています。
平成23年 (2011年)	東日本大震災	・想定外の規模の津波により、甚大な災害をもたらした東日本大震災と、それに伴う福島第一原発事故による大規模汚染は、私たちのこれまでの価値観を覆すもので、エネルギー施策をはじめとする社会構造の変革が迫られています。 ・巨大地震による津波被害が想定される田原市でも、防災意識の向上や防災対策の一層の推進とともに、地域における日ごろからの人と人との絆づくりが求められています。
	田原市地域コミュニティ 連合会発足	・校区コミュニティ協議会の連合組織として、田原市地域コミュニティ連合会が発足し、さまざまな地域課題の解決に対して地域が自主的に取り組む基盤が構築されました。
平成24年 (2012年)	田原市総合計画改訂	・田原市総合計画においても、市民、市民活動団体、事業者、行政が一体となって取り組む男女共同参画の推進を重点施策に挙げています。

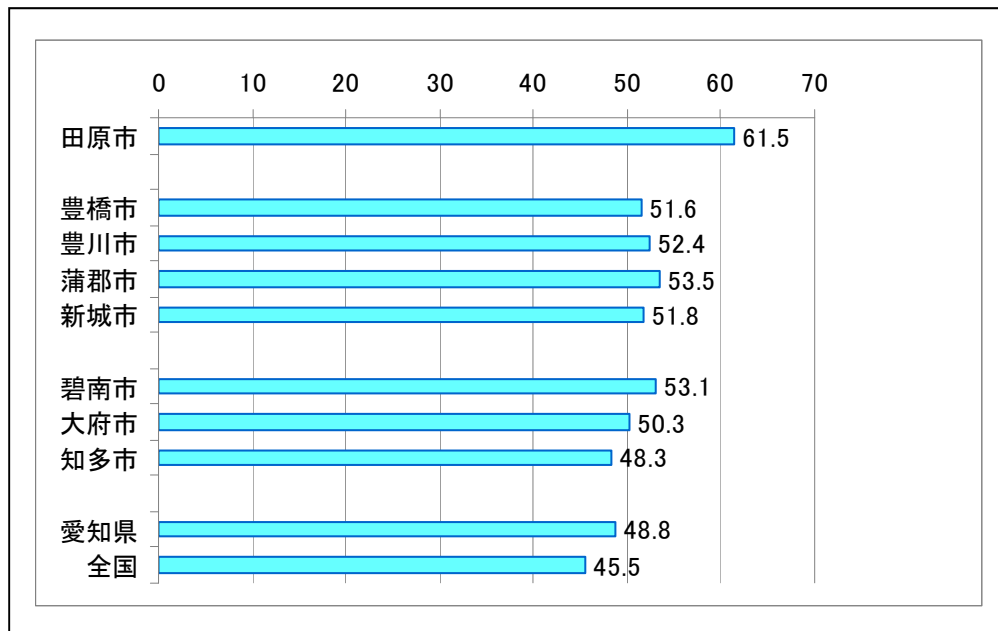
(2) 男女共同参画社会の動向

年次	世界	国内	愛知県
平成19年 (2007年)	国連「北京+15」記念会合 (「北京宣言及び行動綱領」及び「女性2000年会議成果文書」の実施状況の評価)	改正「男女雇用機会均等法」施行	
平成20年 (2008年)		改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)」施行 改正「国籍法」施行	「配偶者からの暴力及び被害者支援基本計画」改訂
平成21年 (2009年)		改正「育児・介護休業法」施行	
平成22年 (2010年)		「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定	
平成23年 (2011年)	「UN Women」発足 (ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)		「あいち男女共同参画プラン2011-2015」策定
平成24年 (2012年)	第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択		

(3) 田原市の現状

①女性の就業率の都市比較

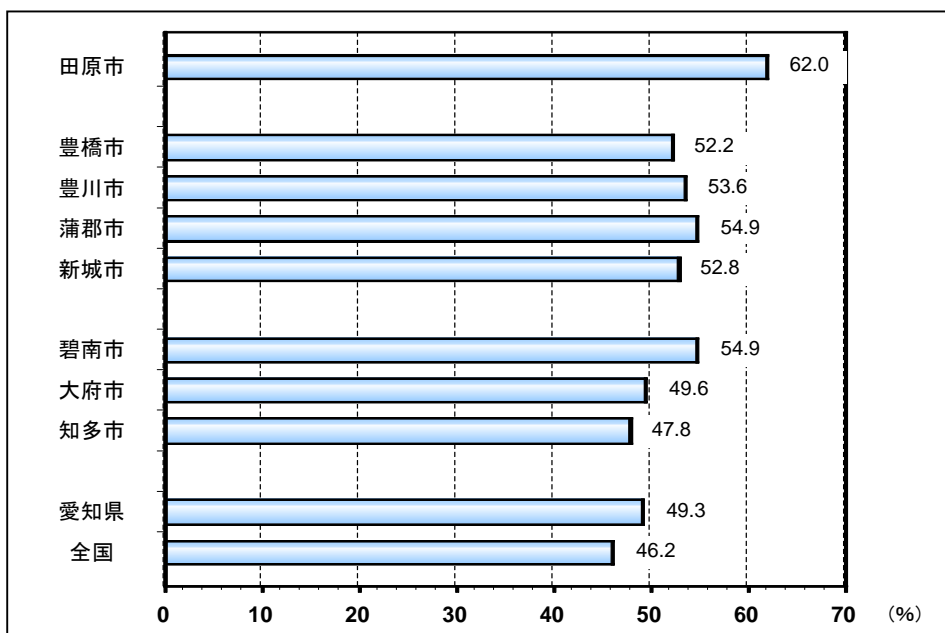
【平成17年】



資料：国勢調査 (H17)

※15歳以上の女性人口に対する女性就業者数の割合

【平成12年】

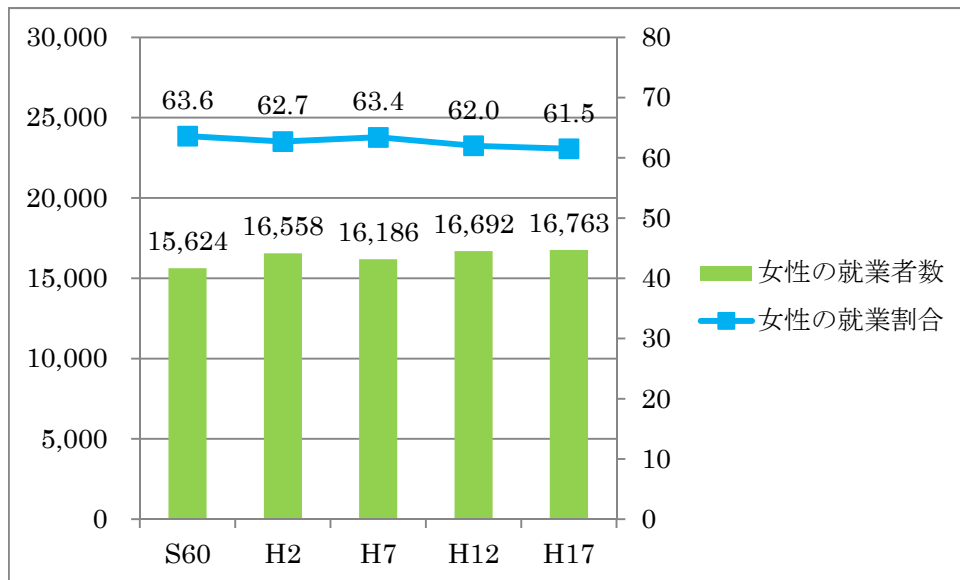


資料：国勢調査 (H12)

※15歳以上の女性人口に対する女性就業者数の割合

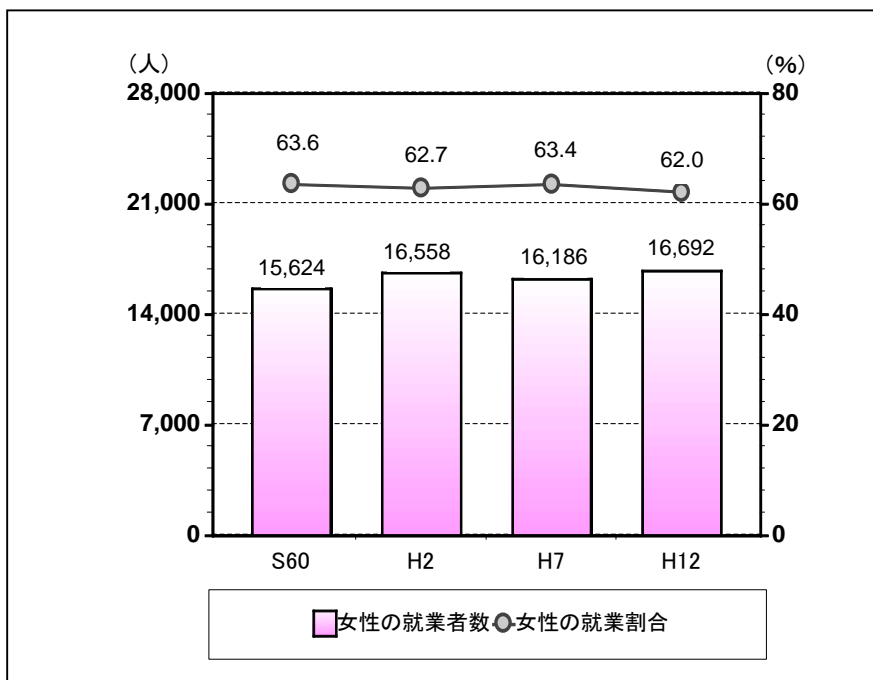
②女性の就業者数・就業率の推移

【平成17年】



資料：国勢調査（H17）

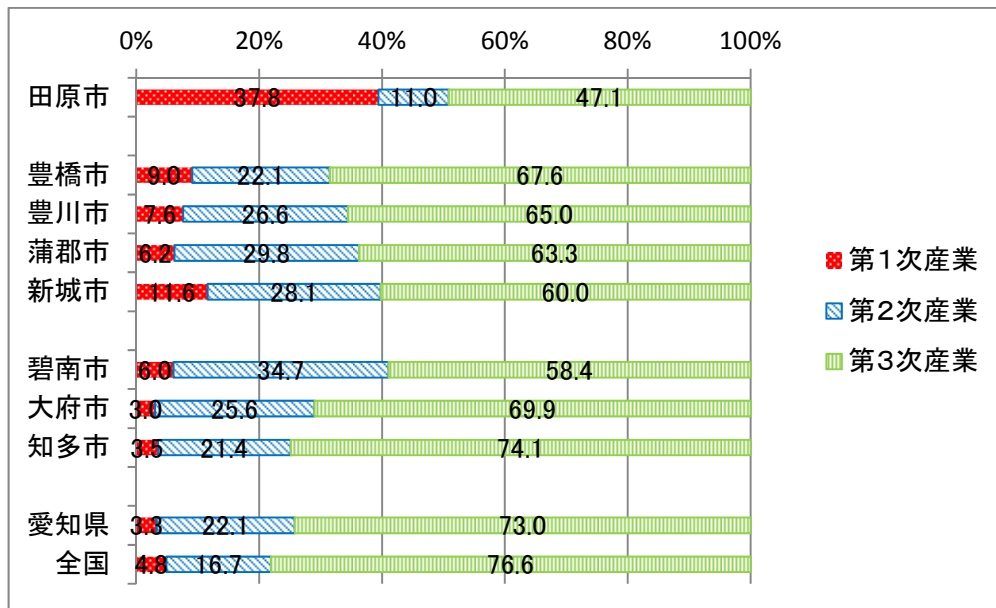
【平成12年】



資料：国勢調査（H12）

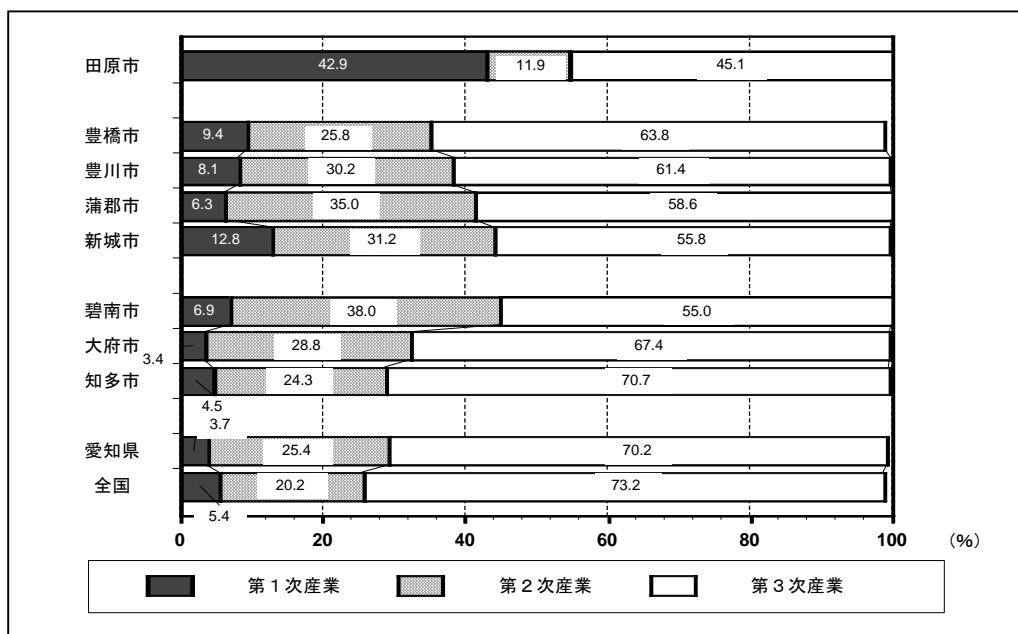
③女性就業者の産業別構成の都市比較

【平成17年】



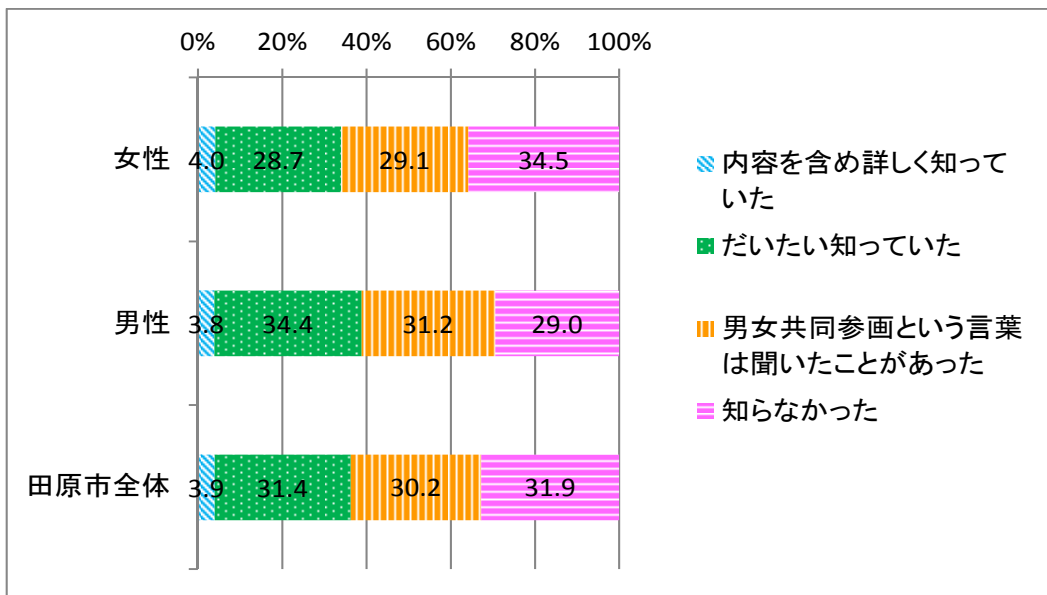
資料：国勢調査（H17）

【平成12年】



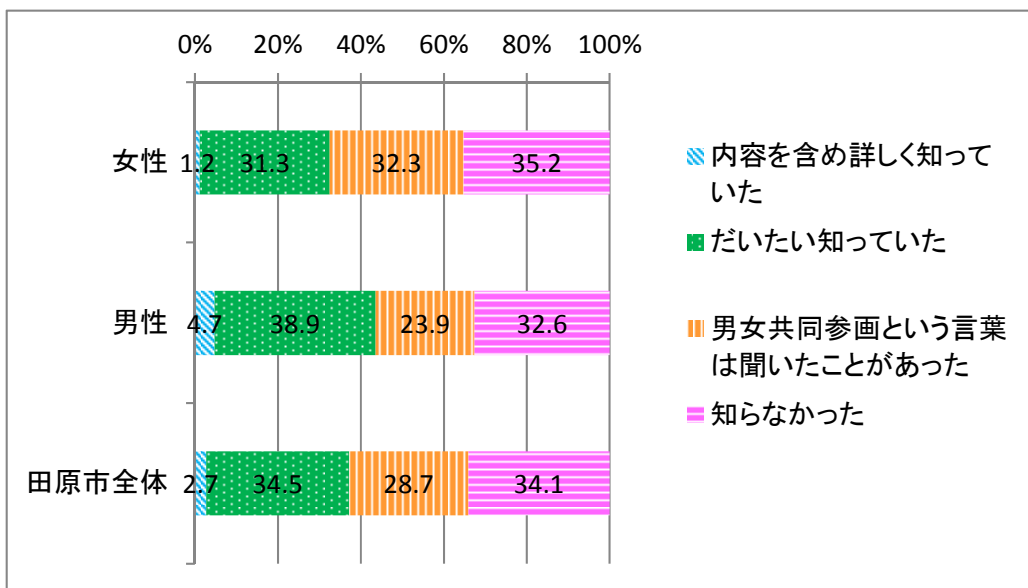
資料：国勢調査（H12）

④男女共同参画の認知度
【平成23年】



資料：市民アンケート調査（H23）

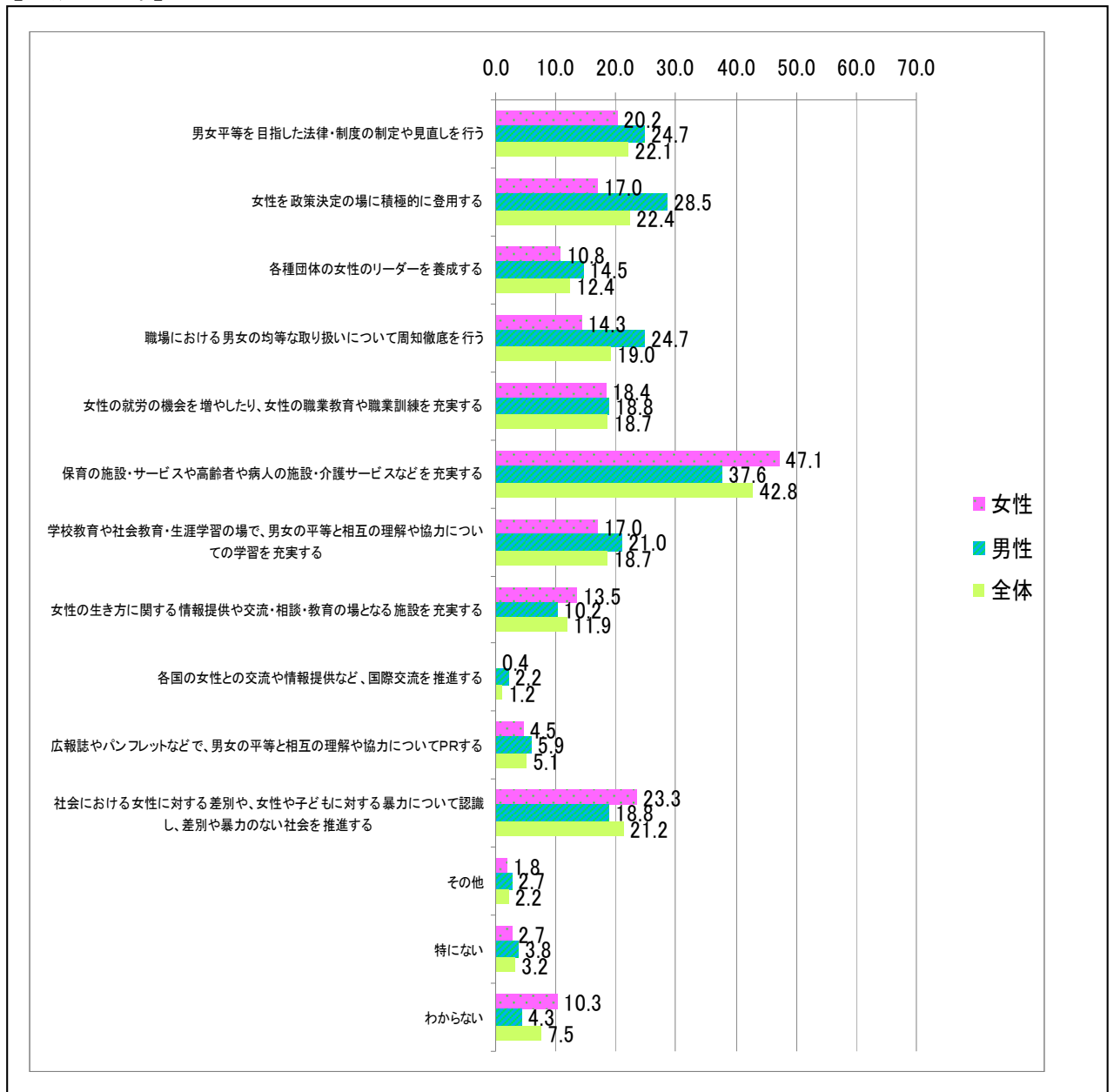
【平成17年】



資料：市民アンケート調査（H17）

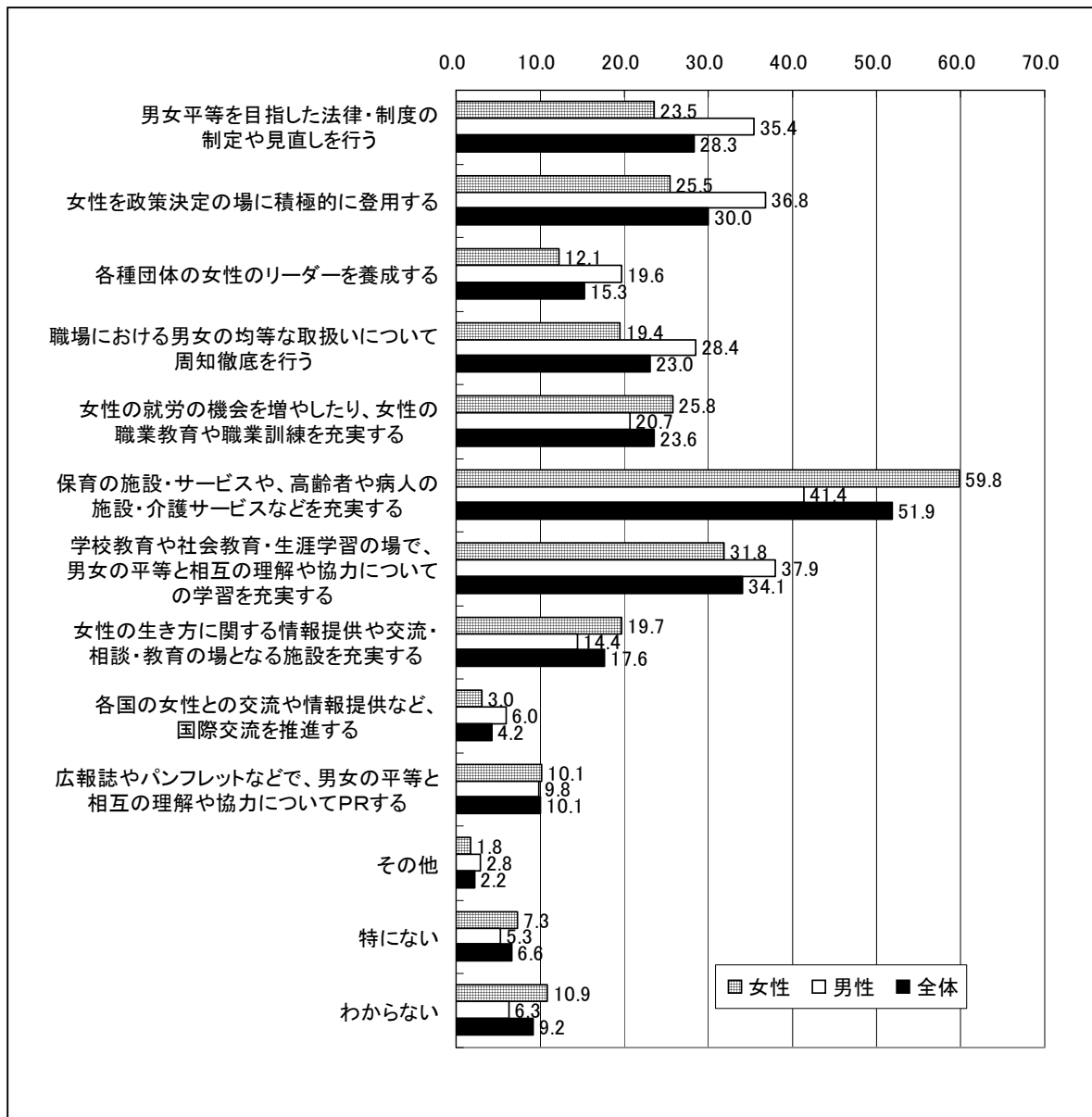
⑤男女共同参画社会の推進のために必要なこと

【平成23年】



資料：市民アンケート調査（H23）

【平成17年】



資料：市民アンケート調査（H17）

◀第3次男女共同参画基本計画の概要▶

第3次計画で新設された視点（重点分野）

分 野	内 容
◆男性、子どもにとっての男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・男性と未来を担う子ども、若者にアプローチし、男女共同参画の裾野拡大を図る。 ・男性の暮らしやすさにも男女共同参画は関係していることに理解を深める。 ・子どもが男女共同参画の理解を深めることで、今後の社会全体における男女共同参画の推進につなげる。
◆貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯、ひとり親世帯の増加、雇用・就業構造の変化に伴い、貧困など困難に直面する層への支援を行う。 ・女性が働き続けることができるよう雇用をめぐる諸課題に取り組む。
◆高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会において、高齢男女が安心して暮らせるための環境を整備する。 ・障害者、外国人も男女が安心して暮らせる環境を整備する。 ・高齢者、障害者、外国人等であることに加え、女性であることで更に困難な状況に置かれる人々への対応
◆科学技術・学術分野における男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・国際競争力を維持・強化し、研究活動を活性化するため、女性研究者の能力を最大限発揮できるような環境を整備し、女性の活躍を促進する。
◆地域、防災、環境その他の分野における男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域力を高め、持続可能な社会を築くため、地域における身近な男女共同参画を推進する。

第3次計画で改めて強調している点

- 女性の活躍による経済社会の活性化
- 男性、子どもにとっての男女共同参画
- 様々な困難な状況に置かれている人々への支援
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 地域における身近な男女共同参画の推進

〈あいち男女共同参画プラン 2011-2015 の概要〉

プラン 2011-2015 で新設された視点

分野	内容
◆男性にとっての男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・男性にとっての男女共同参画の理解促進 ・男性が家庭、地域活動に参画しやすい職場環境づくりの推進 ・男性の育児参画の支援 ・高齢男性の地域活動への参画支援 ・メンタルヘルス相談の充実
◆子どもにとっての男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃から男女共同参画の理解促進 ・家庭教育、キャリア教育の支援、推進 ・教職員に対する男女共同参画の理解促進
◆地域活動における女性の地位向上と活動分野の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における女性リーダーの育成 ・防災、環境、観光、まちづくりにおける女性の参画促進
◆仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの普及 ・職場における仕事と家庭の両立支援 ・保育所待機児童対策 ・保育サービス、介護支援の充実
◆人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・性別、障害、外国人、同和地区出身であること等により困難な状況に置かれている人々への支援 ・母子世帯、父子世帯、高齢者、外国人女性の自立した生活に対する支援

愛知県における男女共同参画をめぐる現状と課題

- 固定的役割分担意識をもつ人の割合が全国に比べて高い。
- 少子高齢化、人間関係の希薄化等に伴い、女性の活躍により、地域力を高める必要がある。
- 子育て世代の男性に長時間労働が多く見られ、男性の育児参画が困難となっている。
- 高齢単身世帯、母子世帯の女性の貧困率が高い。
- 県の相談窓口に寄せられるドメスティックバイオレンスの被害に関する相談件数は増加傾向。

第1章 計画の背景 改訂骨子(案)

■第1項 男女共同参画社会の動向

	改訂骨子 (案)
第1節 世界の動き (プラン p.1)	<p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年(平成22年)には、「北京+15」記念会合にて、「北京宣言及び行動綱領」及び「女性2000年会議成果文書」の実施状況の評価を行いました。 ・2011年(平成23年)には、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関「UN Women」が発足し、女性と女兒のニーズに応えるための仕事を前進させています。 ・2012年(平成24年)には、第56回国連婦人の地位委員会にて、「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案が採択されました。
第2節 国内の動き (プラン p.2)	<p>【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総理府(現在の内閣府) <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年(平成22年)には、「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。 ・2007年(平成19年)には、改正「男女雇用機会均等法」が施行され、少子高齢社会にあたり、労働者が性別により差別されることなく、また、母性を尊重されつつ、能力を發揮できる職場環境の整備にさらに重点がおかけられました。 ・その後、改正「国籍法」、改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)」が施行(2008年(平成20年))、改正「育児・介護休業法」(2009年(平成21年))が施行されました。 ・「あいち男女共同参画プラン2011-2015」が策定されました。

第3節 田原市の現状
(プラン p.3～p.5)

【数値修正】

○田原市の女性の就業率 61.5%

○男女共同参画に関する市民アンケート調査(平成 23 年 10 月実施)の結果

・男女共同参画の認知度

「知らなかった」31.9%

「男女共同参画社会という言葉は聞いたことがあった」30.2%

「内容を含め詳しく知っていた」、「だいたい知っていた」35.3%

・男女共同参画の推進のために必要なこと

「保育の施設・サービスや高齢者や病人の施設・介護サービスなどを充実する」42.8%がもっとも高く、次いで「女性を政策決定の場に積極的に登用する」「男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う」の割合が高くなっています。

【追記】

・市民アンケート調査(平成 23 年 10 月実施)によると「男女共同参画の認知度」は、20 代、30 代で「知らなかった」と回答した人の割合が増加しており、若い世代の男女共同参画への意識は低い傾向があります。

【積極的推進項目の修正】

(1) 子育て・介護分野での意識改革、支援の充実

(2) 女性の政策決定の場への積極的登用

(3) 子ども・若者への男女共同参画の啓発

【p. 4～p. 5 データ修正】

→改訂検討資料参照

■第2項 男女共同参画施策の要請

	改訂骨子（案）
<p>第1節 国・県の計画等 （プラン p.6～p.7）</p>	<p>【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年（平成22年）12月に「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。 <p><男女共同参画社会として目指すべき社会></p> <ul style="list-style-type: none"> ①固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会 ②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会 ③男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会 ④男女共同参画に関して国際的な評価を得られる社会 <p><基本計画において改めて強調している点></p> <ul style="list-style-type: none"> ①女性の活躍による経済社会の活性化 ②男性、子どもにとっての男女共同参画 ③様々な困難な状況に置かれている人々への支援 ④女性に対するあらゆる暴力の根絶 ⑤地域における身近な男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・2011年（平成23年）3月に「あいち男女共同参画プラン2011-2015」が策定され、新たな計画によって男女共同参画が推進されています。 <p><あいち男女共同参画プラン2011-2015の重点目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ①男女共同参画社会に向けての意識改革 ②あらゆる分野への社会参画の促進 ③多様な働き方を可能にする環境づくり ④安心して暮らせる社会づくり
<p>第2節 田原市の取り組み （プラン p.7）</p>	<p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査実施年度 2008年（平成20年）9月 2011年（平成23年）10月 ・2008年（平成20年）からは、男女共同参画フェスティバル（年1回）を開催し、市民活動団体の出展・交流会や、女性の生き方等をテーマとした映画上映会を実施し、市民への啓発に取り組んでいます。

第2章 基本方針 改訂骨子(案)

■第1項 計画の内容

	改訂骨子（案）
第1節 計画の趣旨 (プラン p.8)	<p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年12月第3次の基本計画策定
第2節 計画の構成 (プラン p.8)	(現行どおり)
第3節 計画の性格 (プラン p.9)	<p>【削除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政が男女共同参画社会の実現に向けて努力するものを記載するとともに、」 <p>【語句の追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民・学校・地域・事業所・各種団体・行政等が目標都市イメージを実現するための、」 <p>【削除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「～協力していただく～」 <p>【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂に当たっては、より幅広い市民からの意識を把握するため、意識調査を実施するとともに、市民の参加する「田原市男女共同参画推進懇話会」などで意見をお伺いしています。
第4節 計画の期間 (プラン p.9)	(現行どおり)

■第2項 都市イメージ

(現行どおり)

■第3項 実現のための推進目標

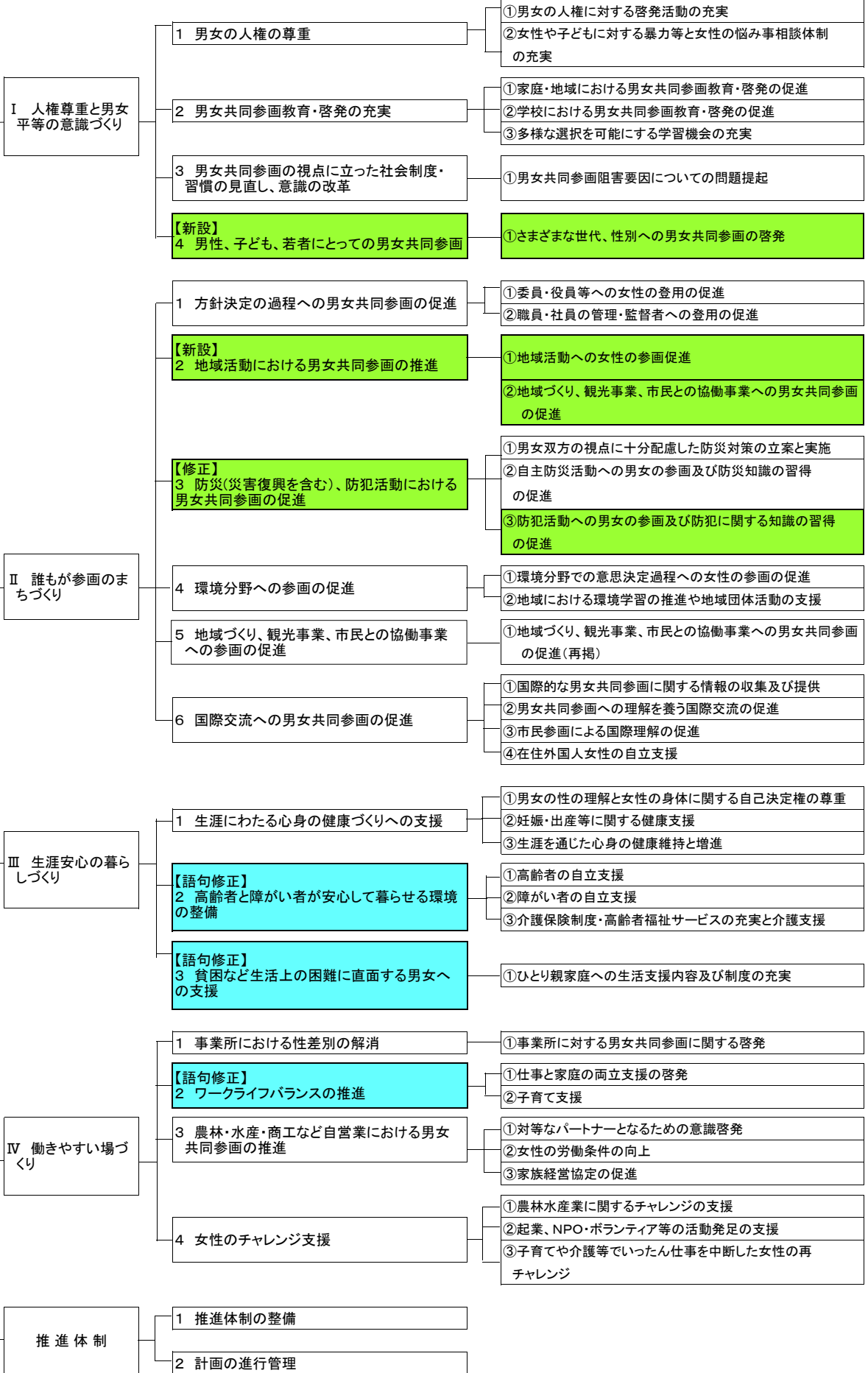
(現行どおり)

みんなが自分らしく輝けるまち・たはら

推進目標

重点テーマ

推進施策



田原市男女共同参画推進プラン

第3章・第4章 改訂骨子(案)

第3章 推進目標を達成するための取り組み

第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

プラン12頁

(趣旨)

【追記】特に、子どもや若者への意識啓発を充実させ、男女共同参画社会の裾野拡大を図ります。

プラン12-13頁

■第1節 男女の人権の尊重

	改訂骨子 (案)
本文	現行どおり
推進施策①	【削除】 「担当課」を削除（記載の部署だけでなく、市全体で取り組むため）※以下すべての推進施策に適用
推進施策②	現行どおり
市民の役割	現行どおり
事業者・各種団体の役割	現行どおり

プラン14-18頁

■第2節 男女共同参画教育・啓発の充実

	改訂骨子 (案)
本文	現行どおり
推進施策①	【名称の変更】 「青少年健全育成事業」→「青少年健全育成推進協議会」
推進施策②	【語句修正】 平成23年度の市民アンケート調査
推進施策③	【削除】 女性のためのコミュニケーション講座・子育て講座 (事業完了のため)
市民の役割	現行どおり
事業者・各種団体の役割	現行どおり
図表	(資料2-4参照) ※以下同じ

■第3節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し、意識の改革

	改訂骨子（案）
本文	現行どおり
推進施策①	現行どおり
市民の役割	現行どおり
事業者・各種団体の役割	現行どおり

■【★新設】第4節 男性、子ども、若者にとっての男女共同参画

	改訂骨子（案）
本文	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の形成には、男女ともに理解を深めることが重要です。 ・次世代を担う、子どもと若者に積極的にアプローチし、男女共同参画の裾野拡大を図ります。
推進施策①	さまざまな世代、性別への男女共同参画の啓発
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画は特定の人に関係するものと考えず、それぞれの立場で、家庭や学校など身近な男女共同参画について考えてみましょう。

◎「第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり」の評価指標

評価指標名	現状値（H18年度調査）	目標	把握方法
男女共同参画の認知度（市全体）	「内容を含め詳しく知っていた」 「だいたい知っていた」 計 35.3%（37.2%）	「内容を含め詳しく知っていた」「だいたい知っていた」 計 50%以上	H23年度市民アンケート調査
各分野における男女平等意識	「平等」の割合	「平等」の割合の向上	H23年度市民アンケート調査
	①家庭 25.8%（18.6%）	25%以上	
	②職場 16.3%（16.3%）	25%以上	
	③地域活動 26.5%（25.8%）	30%以上	
	④社会通念等 10.0%（10.7%）	15%以上	
	⑤法律や制度上 39.4%（35.5%）	40%以上	
	⑥政治 20.4%（21.5%）	25%以上	
⑦学校教育 54.7%（56.8%）	60%以上		

第2項 誰もが参画のまちづくり

プラン20頁

(趣旨)

【追記】

- ・平成23年3月の東日本大震災後、地域のつながり、きずなの大切さが再認識されています。防災や防犯活動などをはじめとする地域活動に男性も女性も取り組み、地域力を高めましょう。

プラン20-23頁

■第1節 方針決定の過程への男女共同参画の促進

	改訂骨子 (案)
本文	<p>【数値の修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員会等における女性登用率 17.97% ・市役所女性職員の管理監督職比率 28.7% ・「今より女性の代表者が増えると良い」という意見 約7割 (67.9%) <p>【削除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の市議会議員がおらず、」 ・委員会等における女性登用率 (審議会とあわせ数値化) <p>【語句修正】</p> <p>平成23年度の市民アンケート調査</p>
推進施策①	現行どおり
推進施策②	<p>【ト書修正】</p> <p>※積極的改善措置 (ポジティブ・アクション)</p> <p>様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を少なくするため、必要な範囲内において、男女いずれか一方に対し、参画機会を積極的に提供すること。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場での女性職員の能力向上のための研修 ・仕事と家庭の両立支援、環境整備 ・営業職や管理職への女性の積極的登用 など
市民の役割	現行どおり
事業者・各種団体の役割	現行どおり

■【★新設】 第2節 地域活動における男女共同参画の推進

	改訂骨子（案）
本文	・田原市では、地域活動への女性の主体的な参画があまり進んでいません。女性も積極的に地域活動に参画できる環境づくりをすすめます。
推進施策①	地域活動への女性の参画促進
推進施策②	※「Ⅱ－4 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画促進」の関連事業を表記
市民の役割	・自治会活動や地域のリーダーは男性がやるものと決めつけず、女性の皆さんも積極的に参加しましょう。 ・男女で協力できる雰囲気づくりに心がけましょう。
地域団体の役割	・地域活動への女性の意見反映や主体的参加がすすむよう、自治会運営等を見直しましょう。

プラン23頁

■【★修正】第3節 防災(災害復興を含む)、防犯活動への女性の参画の促進

	改訂骨子（案）
本文	【追記】 ・地域での防犯活動に男性も女性も取り組み、地域全体で安心・安全なまちづくりをすすめることが大切です。
推進施策①	現行どおり
推進施策②	【削除】 「女性の」（女性に限定させない）
【新設】 推進施策③	防犯活動への男女の参画及び防犯に関する知識の習得の促進
市民の役割	【追記】 ・地域ぐるみで防犯活動に取り組み、安心・安全なまちづくりをめざしましょう。

プラン24頁

■ 第4節 環境分野への参画の促進

	改訂骨子（案）
本文	現行どおり
推進施策①	現行どおり
推進施策②	現行どおり
市民の役割	現行どおり
地域団体の役割	現行どおり

■【★修正】第5節 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進

	改訂骨子（案）
本文	現行どおり
推進施策①	現行どおり
市民の役割	現行どおり
各種団体の役割	現行どおり

※「【★新設】 第2節 地域活動における男女共同参画の推進」の関連事業を再掲

■第6節 国際交流への男女共同参画の促進

	改訂骨子（案）
本文	【数値の変更】 市内在住外国人 およそ 1,200 人（H24 年 9 月末） 内訳 男性 228 人、女性 1,009 人
推進施策①	現行どおり
推進施策②	現行どおり
推進施策③	現行どおり
推進施策④	現行どおり
市民の役割	現行どおり
国際交流団体の役割	現行どおり

◎「第2項 誰もが参画のまちづくり」の評価指標

評価指標名	現状値（前回調査）	目標	把握方法
審議会、委員会等への登用促進	○審議会委員の女性比率 H24 年度 17.97% (H23 年度 17.23%)	30%以上	H24 市調査
市役所の女性職員の登用促進	○市役所女性職員の管理監督者の登用状況 H24 年度 28.7% (H23 年度 26.3%)	30%以上	H24 市調査
現在の地域活動の参加状況	第4節の図表参照	参加率上昇傾向	H23 市民アンケート調査

第3項 生涯安心の暮らしづくり

プラン29頁

(趣旨)現行どおり

プラン29-30頁

■第1節 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援

	改訂骨子 (案)
本文	原稿どおり
推進施策①	【事業追加】 「学校での命の学習」 小中学校と母子との交流会、小中学生の妊婦体験等
推進施策②	【事業削除】 「マタニティクッキング」(事業完了のため) 【事業追加】 「外国人ママ交流会」 外国人母子の交流会を通して、地域や家庭での孤立を防ぐ。
推進施策③	【事業追加】 特定健診後の保険事業
市民の役割	現行どおり
教育関係者の役割	現行どおり

プラン31-32頁

■【★修正】第2節 高齢者と障がい者が安心して暮らせる環境の整備

	改訂骨子 (案)
本文	【語句修正】 障害者 → 障がい者 (以下同様)
推進施策①	現行どおり
推進施策②	【語句修正】 レスパイトサービス事業 事業内容修正 「障害を持つ方」→「障がい児」
推進施策③	現行どおり
市民の役割	現行どおり
事業者の役割	現行どおり

■【★修正】第3節 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

	改訂骨子（案）
本文	現行どおり
推進施策①	<p>【事業削除】</p> <p>「母子・父子家庭激励等事業」</p> <p>「母子家庭等日常生活支援」</p> <p>事業自体は残るが、男女共同参画の位置づけからは削除する。</p>
市民の役割	現行どおり

◎「第3項 生涯安心の暮らしづくり」の評価指標

評価指標名	現状値	目標	把握方法
「自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康である」と感じる人の割合	<p>「健康である」、「まあまあ健康である」の合計値</p> <p>青年期 90.7%</p> <p>壮年期 85.3%</p> <p>高齢期 70.2%</p>	<p>「健康である」、「まあまあ健康である」の合計値</p> <p>90%以上</p> <p>85%以上</p> <p>75%以上</p>	健康たはら21計画調査（市調査）
介護サービス受給率	88.1%	88%	H23 年度介護保険事業状況報告
女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発	—	学習の機会・意識啓発の充実度	H23 年度市民アンケート調査

第4項 働きやすい場づくり

プラン34頁

(趣旨)現行どおり

プラン34-35頁

■第1節 事業所における性差別の解消

	改訂骨子 (案)
本文	【修正】 平成19年 改正男女雇用機会均等法 施行
推進施策①	現行どおり
市民の役割	現行どおり
事業者の役割	現行どおり

プラン35-38頁

■【★修正】第2節 ワークライフバランスの推進

	改訂骨子 (案)
本文	現行どおり
推進施策①	現行どおり
推進施策②	【事業削除】 「親子ふれあい広場」(事業完了のため)
市民の役割	現行どおり
地域の役割	現行どおり
事業所の役割	現行どおり

プラン39-40頁

■第3節 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進

	改訂骨子 (案)
本文	現行どおり
推進施策①	現行どおり
推進施策②	現行どおり
推進施策③	現行どおり
市民の役割	現行どおり
事業所の役割	現行どおり

■第4節 女性のチャレンジ支援

	改訂骨子（案）
本文	現行どおり
推進施策①	現行どおり
推進施策②	現行どおり
推進施策③	現行どおり
市民の役割	現行どおり
事業所の役割	現行どおり

◎「第4項 働きやすい場づくり」の評価指標

評価指標名	現状値	目標	把握方法
家庭での男女の役割分担の現状	H23 年度市民アンケート調査結果参照	「すべて女性が担当」の減少	H23 年度市民アンケート調査
ファミリーサポートセンター支援件数	127 件	年間 140 件	H24 年度市調査
児童クラブ件数	12 箇所	12 箇所	H24 年度市調査
女性の年齢別就労割合におけるM字曲線の男性との差	25～29 歳 25.6% 30～34 歳 29.5%	25～29 歳 25% 30～34 歳 29%	H17 年度国勢調査
家族経営協定締結戸数	220 戸（H23 年度）	H24～H28 年度	H23 年度市調査
新規就農者数	192 人（H19～H24 年）	H24～H28 年度	県田原農業改良普及課

第4章 推進体制

第1項 推進体制の整備

プラン45頁

(趣旨)現行どおり

プラン45頁

■第1節 推進体制の整備と市民との協働

	改訂骨子 (案)
本文	現行どおり
事業	【語句修正】 男女共同参画を推進する行政の会議の設置 「副市長を会長とした庁内の会議の設置を検討する。」 →「庁内ワーキング会議を開催する。」 【事業削除】 推進委員の任命

プラン46頁

■第2節 推進体制の展望

現行どおり

第2項 計画の進行管理

プラン46頁

(趣旨)

【内容修正】

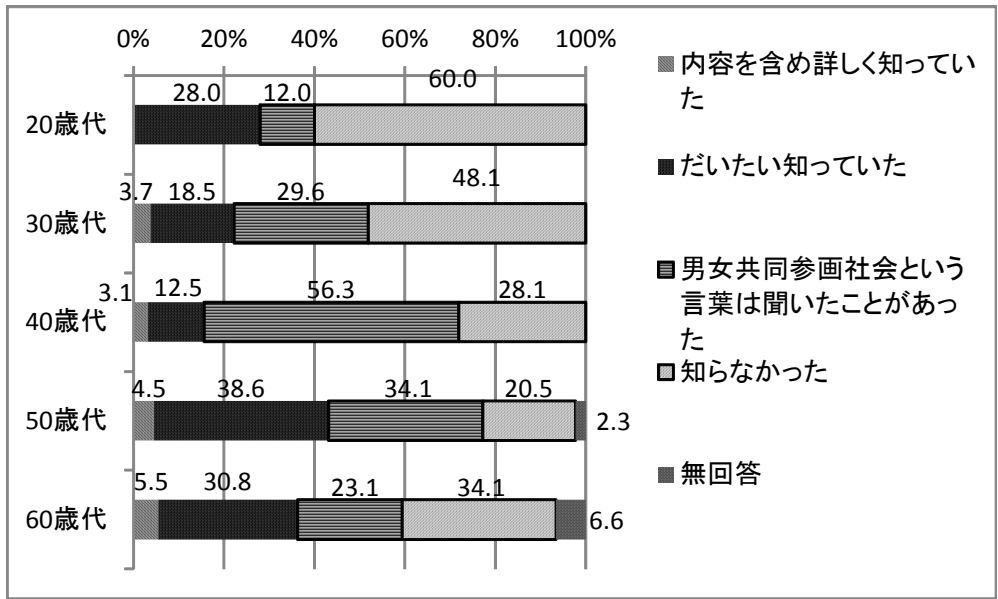
平成24年度に計画の見直しを行い、平成28年度までに目標都市イメージを実現するため、施策の推進にあたっては、市民の声を聞きながら、計画の進行管理を行います。

	改訂骨子 (案)
事業	【語句修正】 男女共同参画を推進する行政の会議の設置 「副市長を会長とした庁内の会議の設置を検討する。」 →「庁内ワーキング会議を開催する。」

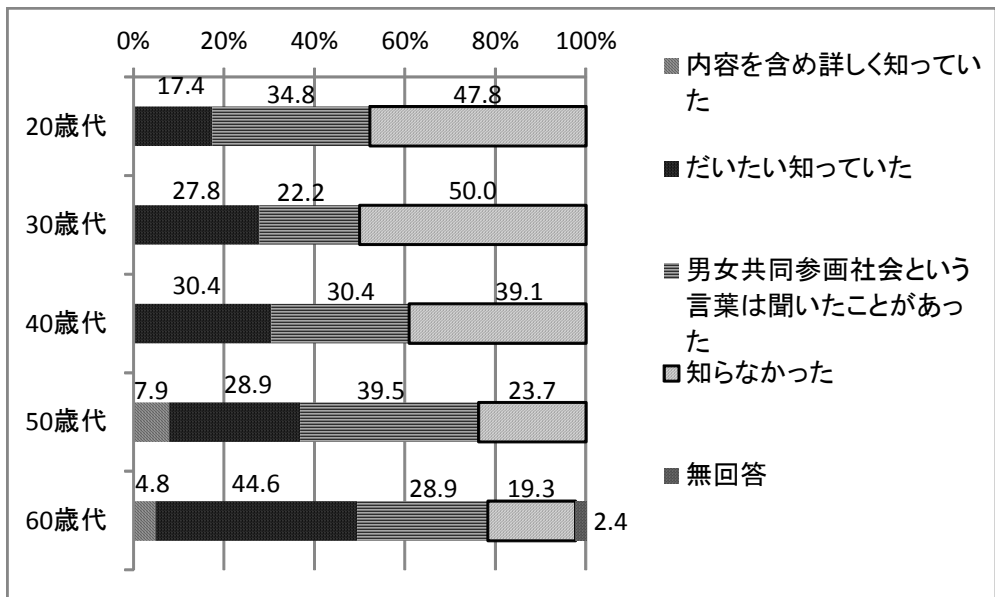
第3章 推進目標を達成するための取り組み 図表最新データ

第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

◆プラン p.14 男女共同参画の認知度（H23年度市民アンケート調査）
【女性・年齢別】



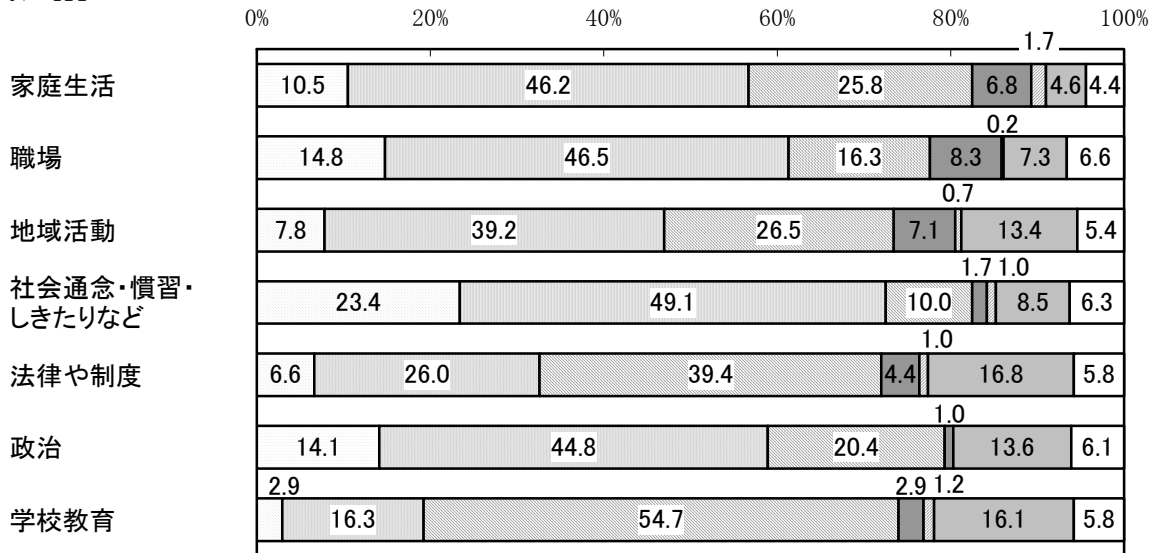
【男性・年齢別】



◆プラン p.15 各分野における男女平等意識
(H23 年度市民アンケート調査)

- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平 等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

N = 411

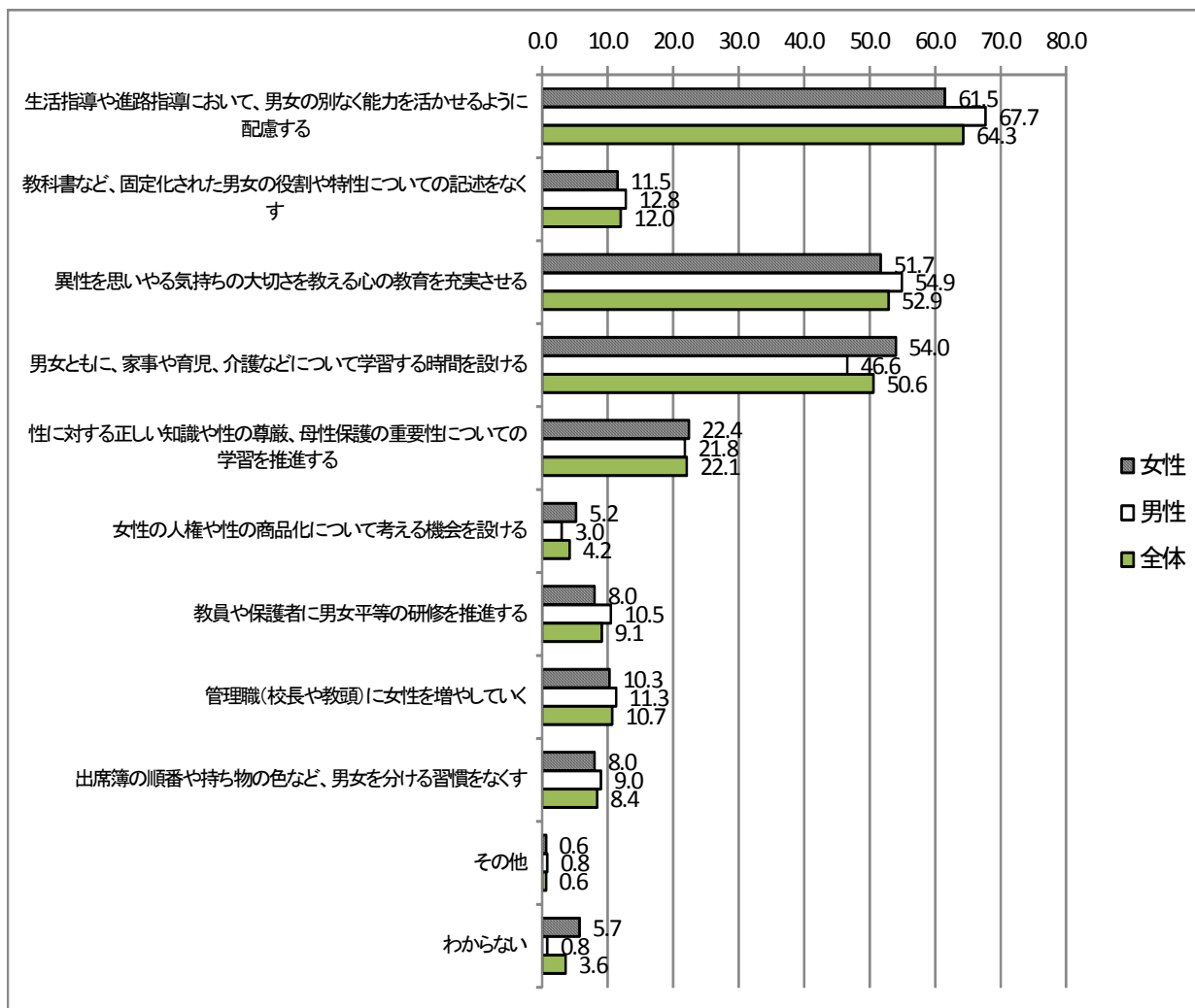


◆プラン p.15 子どもの育て方に関する考え方
(H23年度市民アンケート調査)

- 男の子、女の子と区別せずに、同じように育てた方がよい
- 「男の子は男らしく、女の子は女らしく」育てた方がよい
- どちらともいえない
- 無回答



◆プラン p.16 男女平等の意識を育てるために学校教育で必要なこと
(H23年度市民アンケート調査)



第2項 誰もが参画のまちづくり

◆プラン p.20 各分野における男女平等意識（本資料 p.2 参照）

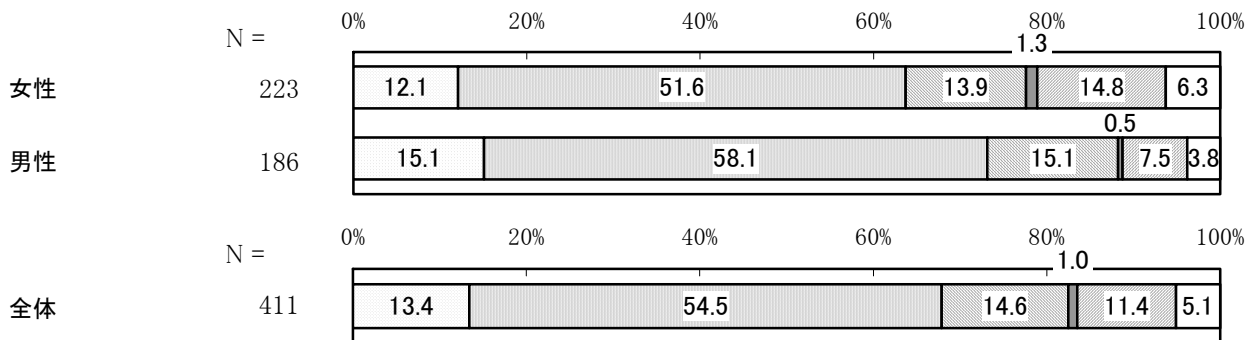
◆プラン p.21 政治・行政への女性の参画状況

性別	市議会議員	審議会委員会等	市管理監督者
男	19人	210人 (221人)	214人 (219人)
	95%	82.0% (82.8%)	71.3% (73.7%)
女	1人	46人 (46人)	86人 (78人)
	5%	18.0% (17.2%)	28.7% (26.3%)
合計	20人	256人 (267人)	300人 (297人)

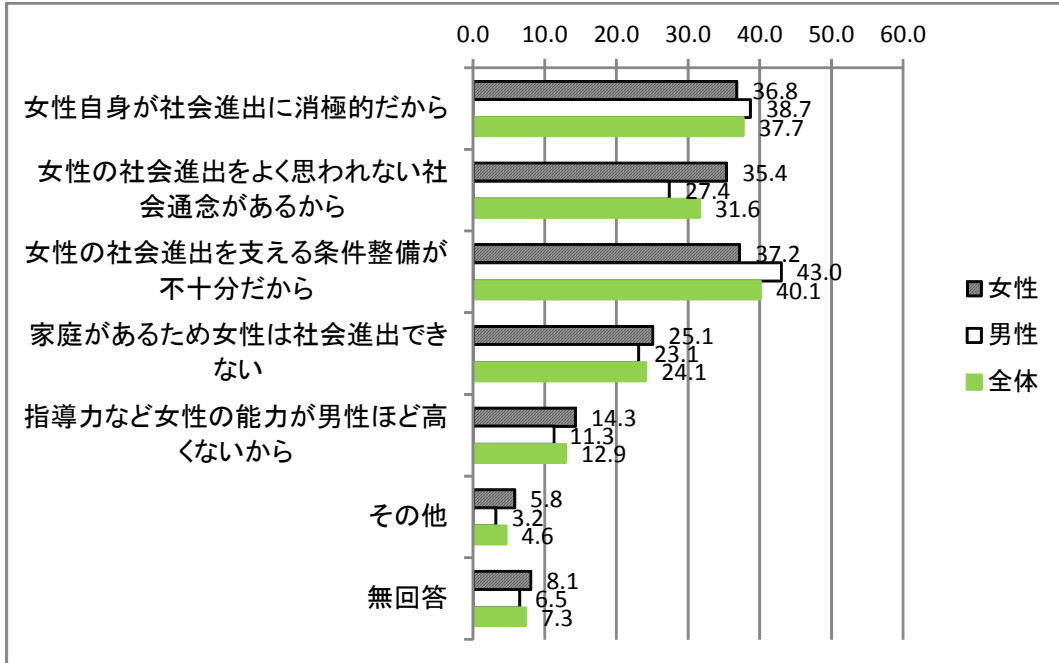
資料：H24年4月現在（H23年4月）

◆プラン p.21 施策づくりへの女性の参画に関する考え
（H23年度市民アンケート調査）

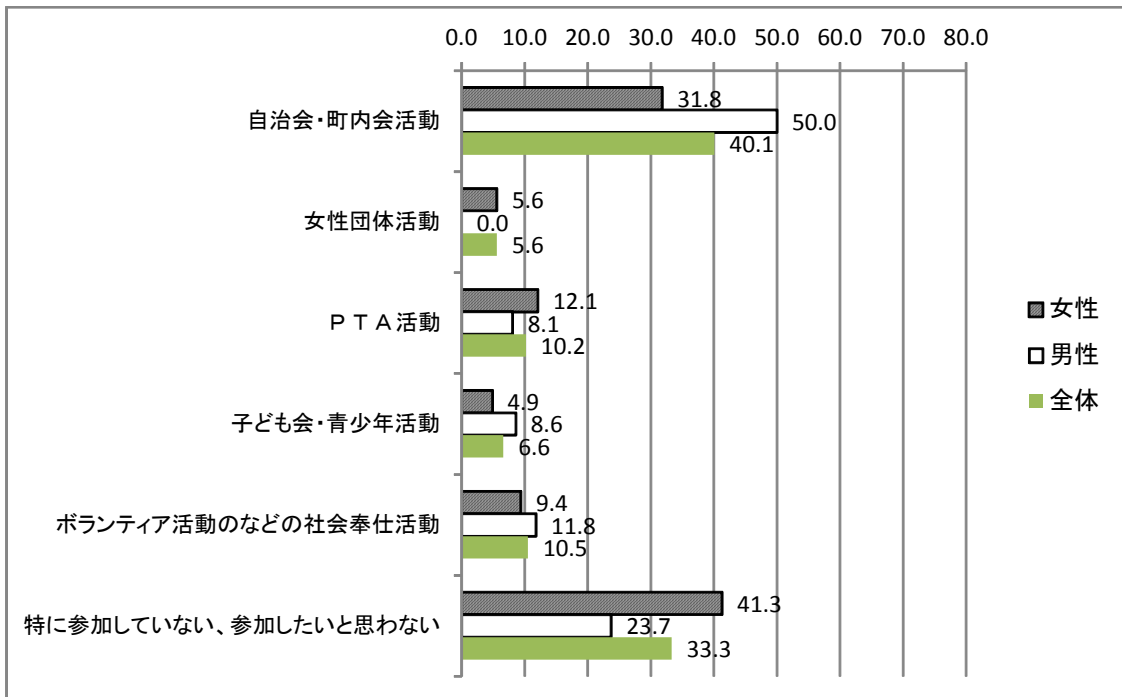
- 半分は女性の代表者が占めるべきだと思う
- 今よりもう少し女性の代表者が増えると良い
- 現状のままで良い
- 女性の代表者は必要ない
- わからない
- 無回答



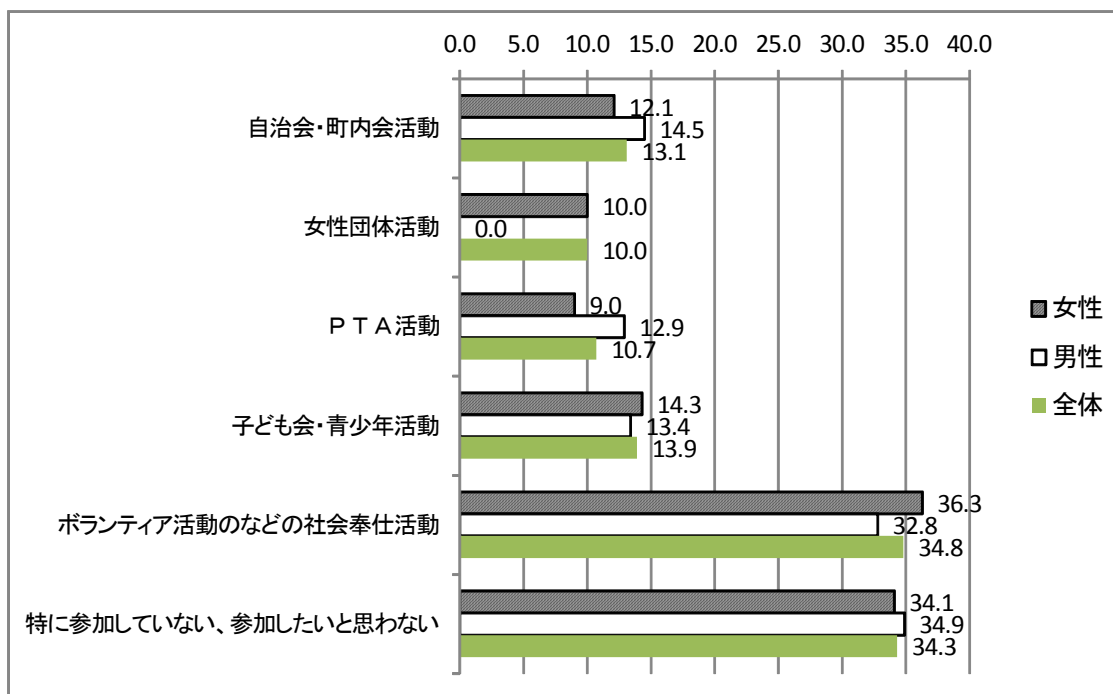
◆プラン p.21 本市における法令・条例設置委員への女性登用率が低い理由
(H23年度市民アンケート調査)



◆プラン p.25 現在の地域活動への参加状況
(H23年度市民アンケート調査)



◆プラン p.25 今後参加したい活動（地域活動・社会活動）
（H23年度市民アンケート調査）

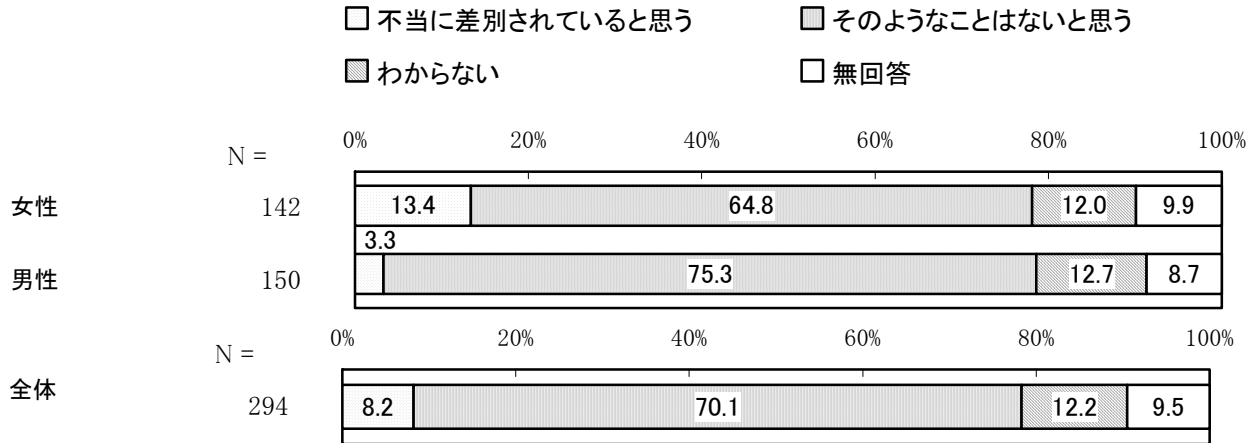


◆プラン p.26 たはら国際交流協会の会員数
（H24年10月現在 市調査）

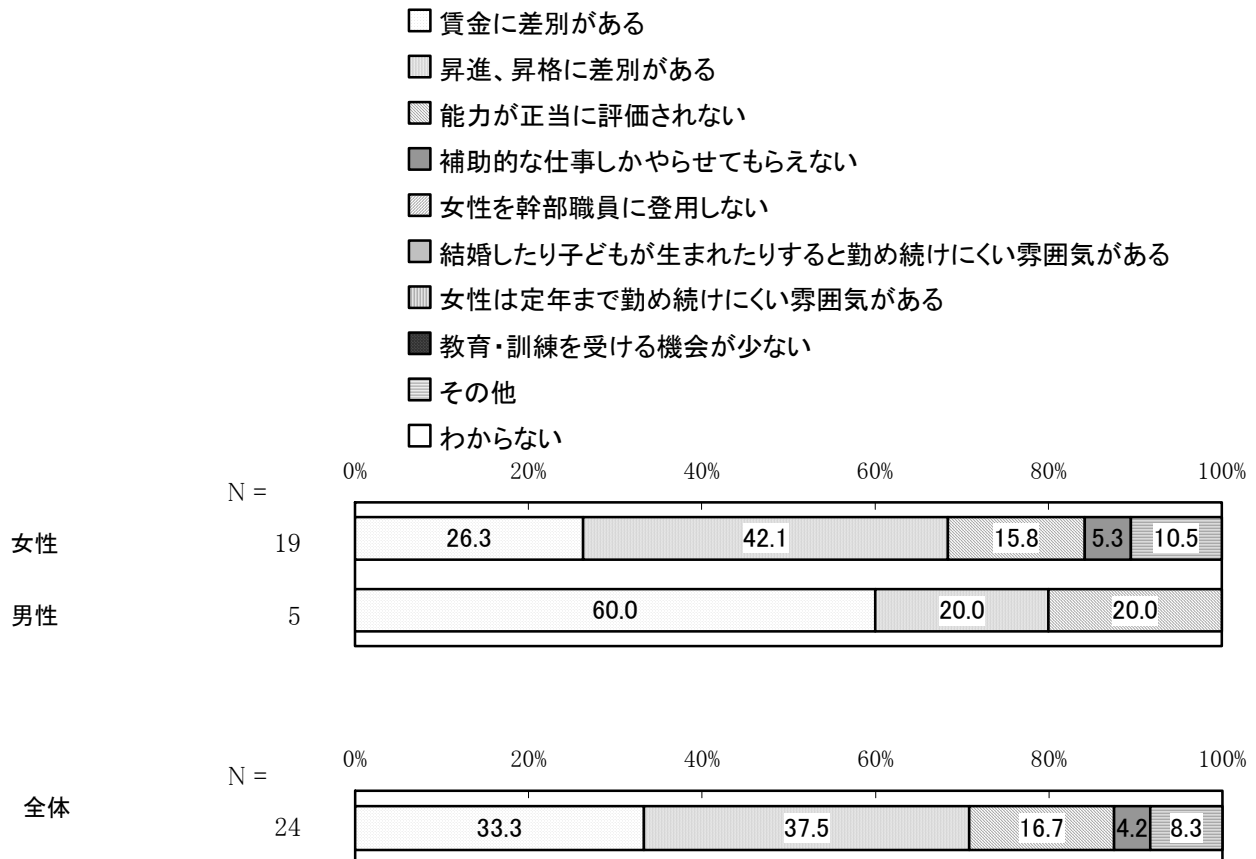
性別	会員数	割合
男	77人	43.8%
女	99人	56.3%
計	176人	—

第4項 働きやすい場づくり

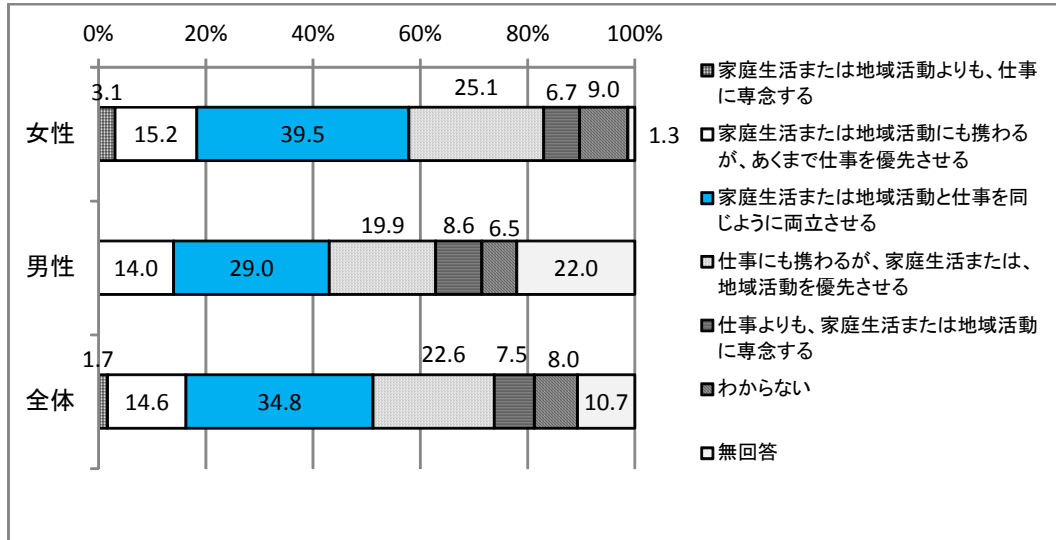
◆プラン p.34 職場における男女差別（H23 年度市民アンケート調査）



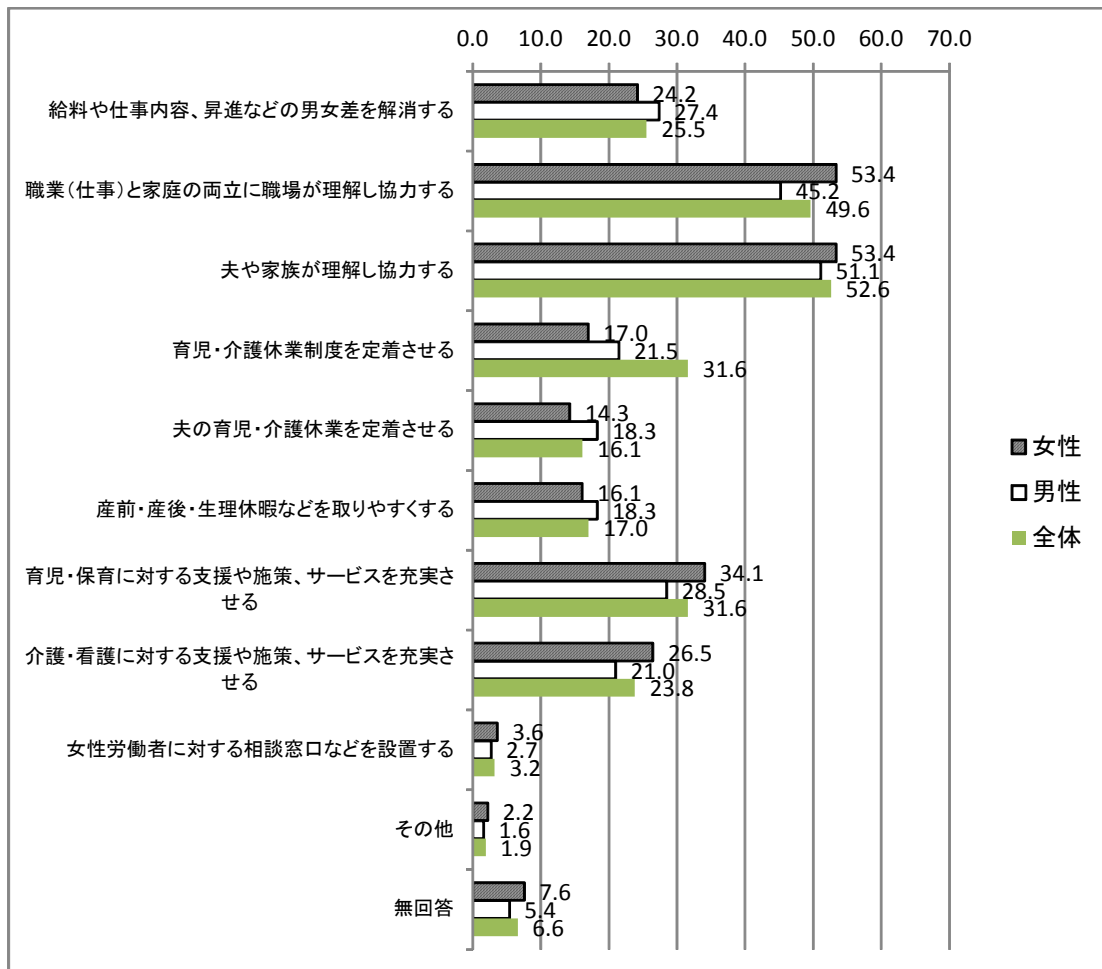
◆プラン p.34 女性が男性に比べ不当に差別されている (H23 年度市民アンケート調査)



◆プラン p.35 仕事と家庭生活・地域活動における女性の生き方
(H23年度市民アンケート調査)



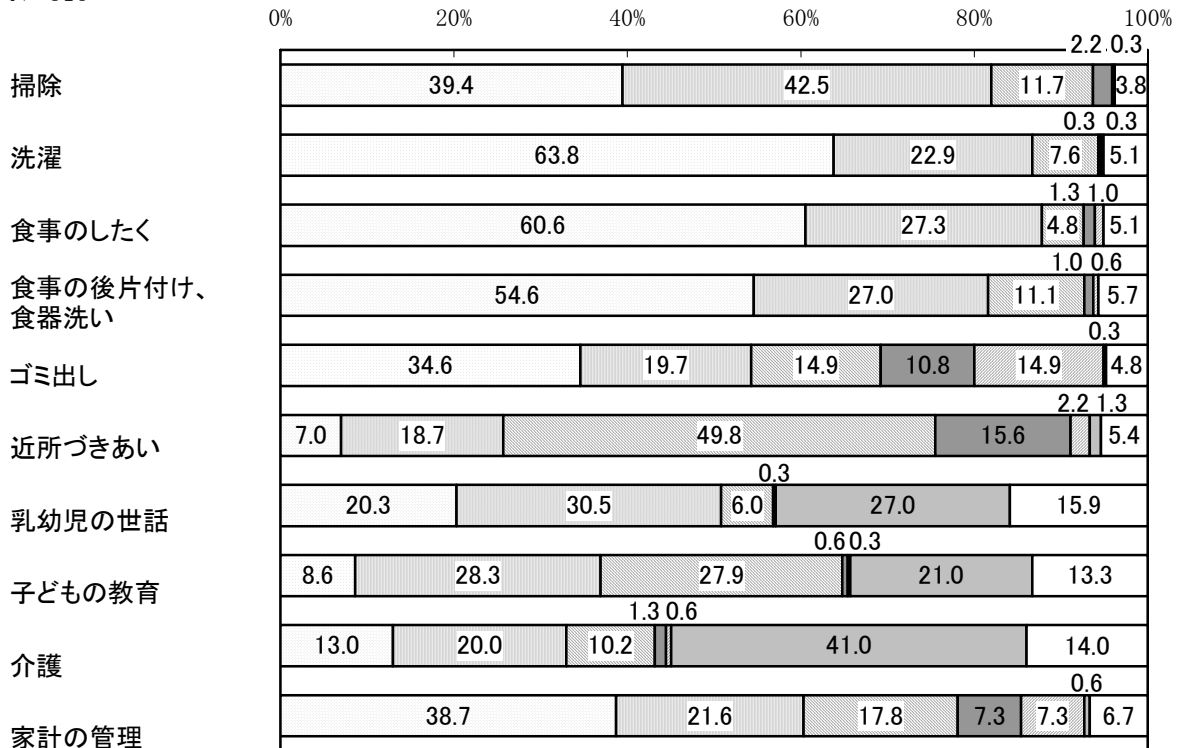
◆プラン p.36 女性が働き続けるために必要な社会支援
(H23年度市民アンケート調査)



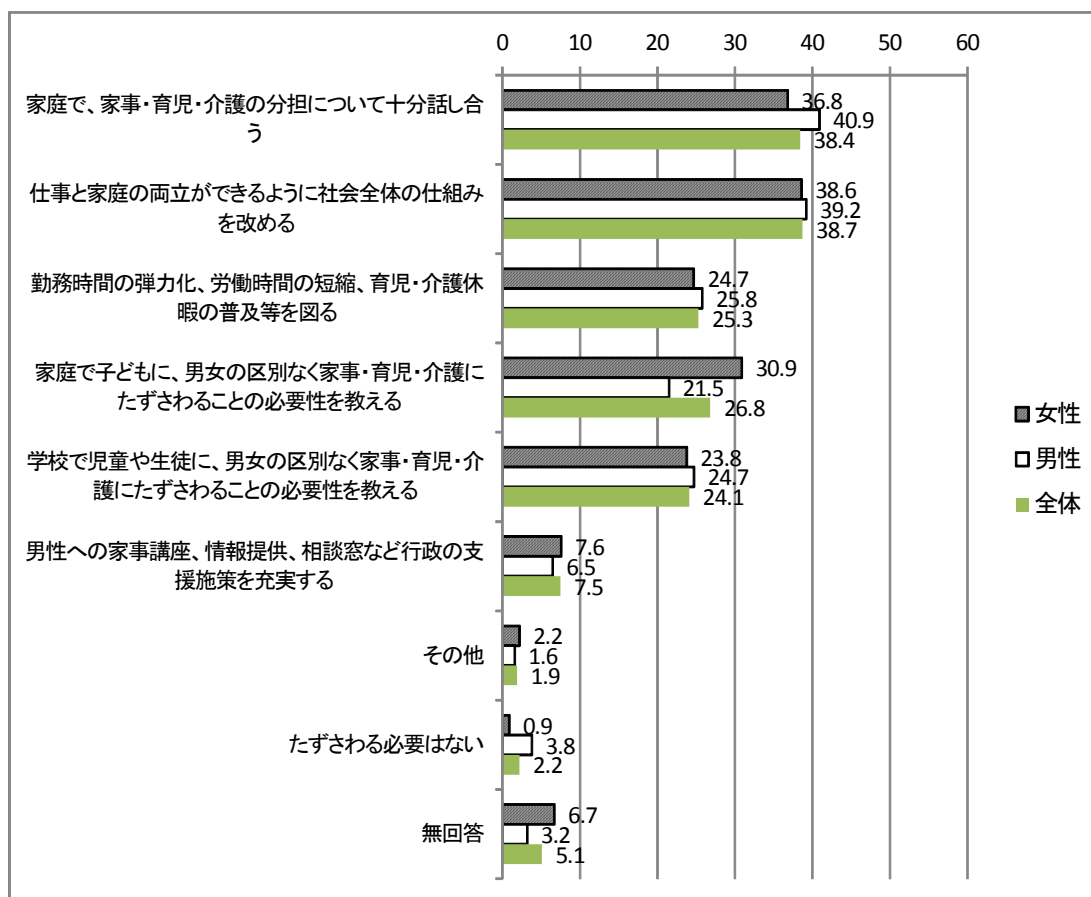
◆プラン p.36 家庭での男女の役割分担の現状
(H23 年度市民アンケート調査)

- すべて女性が担当
- 主に女性が担当し男性は手伝う程度
- 男女同じ程度
- 主に男性が担当し女性は手伝う程度
- すべて男性が担当
- 該当する人がいない・該当する選択肢がない
- 無回答

N =315



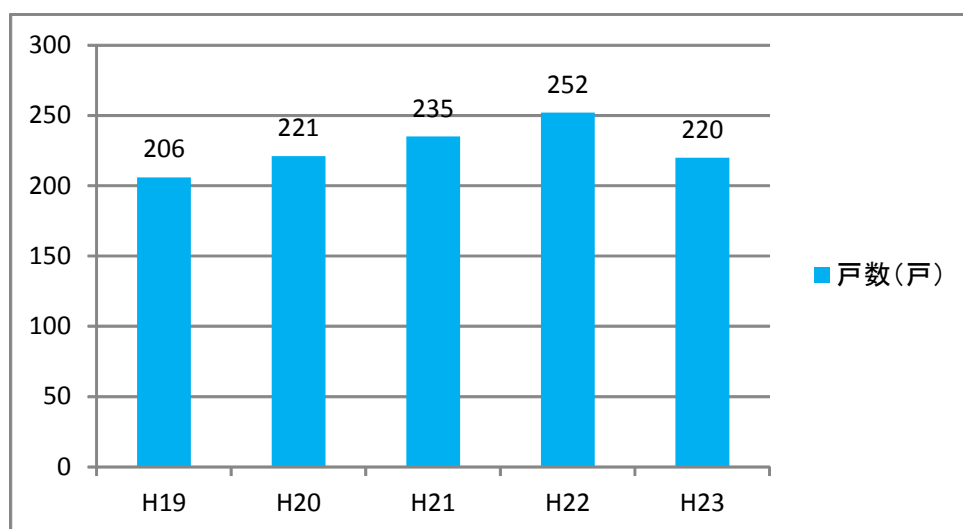
◆プラン p.37 男性が家事・育児・介護に携わるために必要なこと
(H23年度市民アンケート調査)



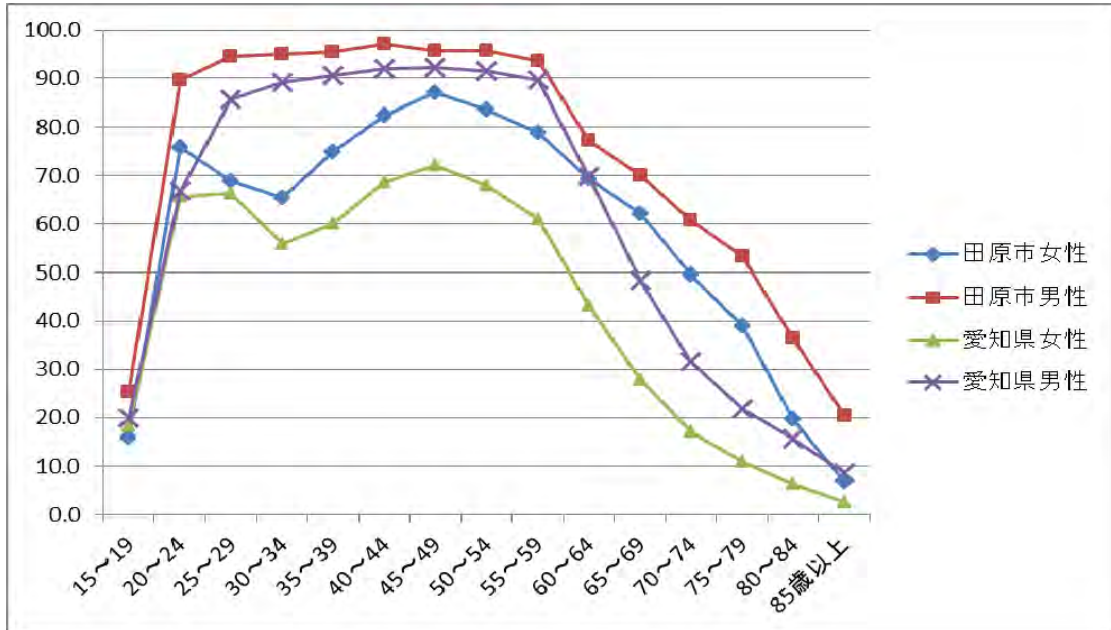
◆プラン p.39 産業分類別就業者数

	H12		H17		H12-H17
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	%
就業者数	39,340	100.0	40,555	100.0	3.1
第1次産業	13,837	35.0	13,502	33.3	-2.4
農業	13,206	34.0	12,851	31.7	-2.7
林業	1	0.0	3	0.0	200.0
漁業	630	2.0	648	1.6	2.9
第2次産業	10,590	27.0	11,740	28.9	10.9
鉱業	17	0.0	14	0.0	-17.6
建設業	2,603	7.0	2,234	5.5	-14.2
製造業	7,970	20.0	9,492	23.4	19.1
第3次産業	14,881	38.0	15,169	37.4	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	254	1.0	88	0.2	-65.4
運輸・通信業	1,464	4.0	1,370	3.4	-6.4
卸売・小売業、飲食店	5,574	14.0	5,967	14.7	7.1
金融・保険業	410	1.0	371	0.9	-9.5
不動産業	71	0.0	85	1.4	19.7
サービス業	6,377	16.0	6,622	16.3	3.8
公務	731	2.0	666	1.6	-8.9
分類不能の産業	32	0.0	144	0.4	350.0

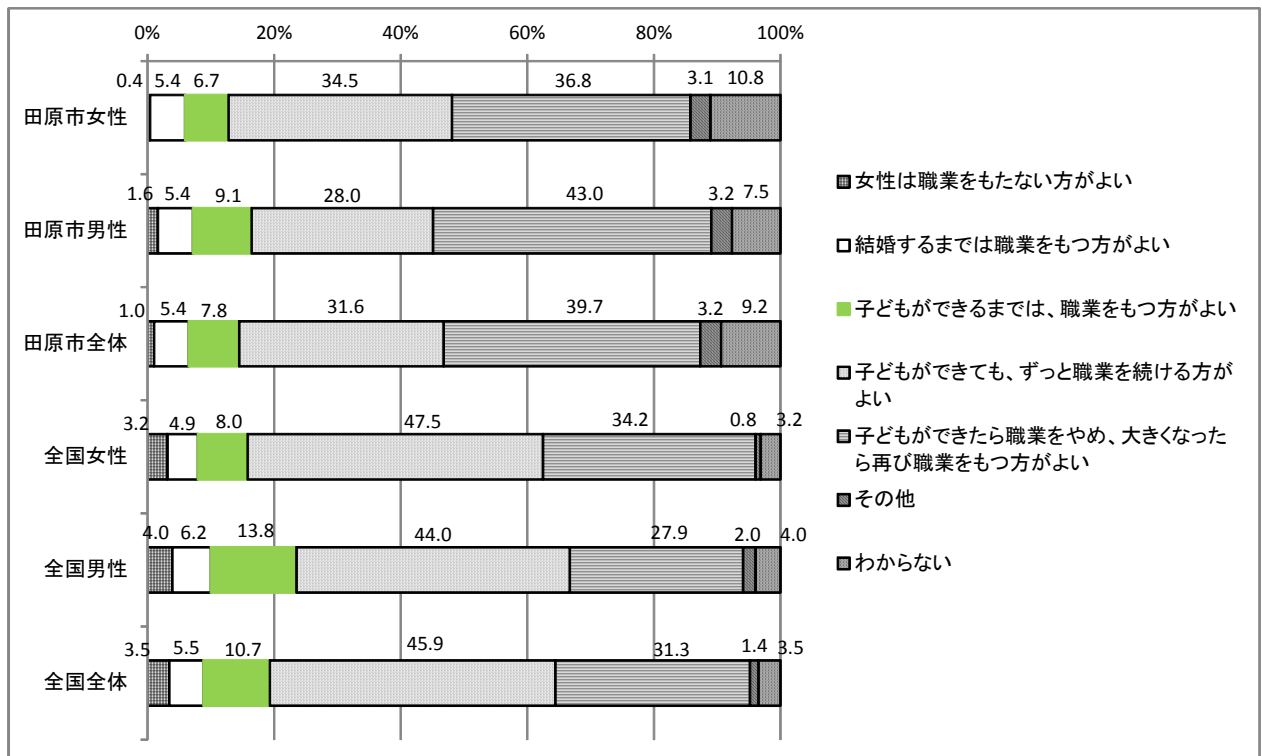
◆プラン p.40 家族経営協定締結戸数 (H23 年度市調査)



◆プラン p.41 男女の年齢別就労割合

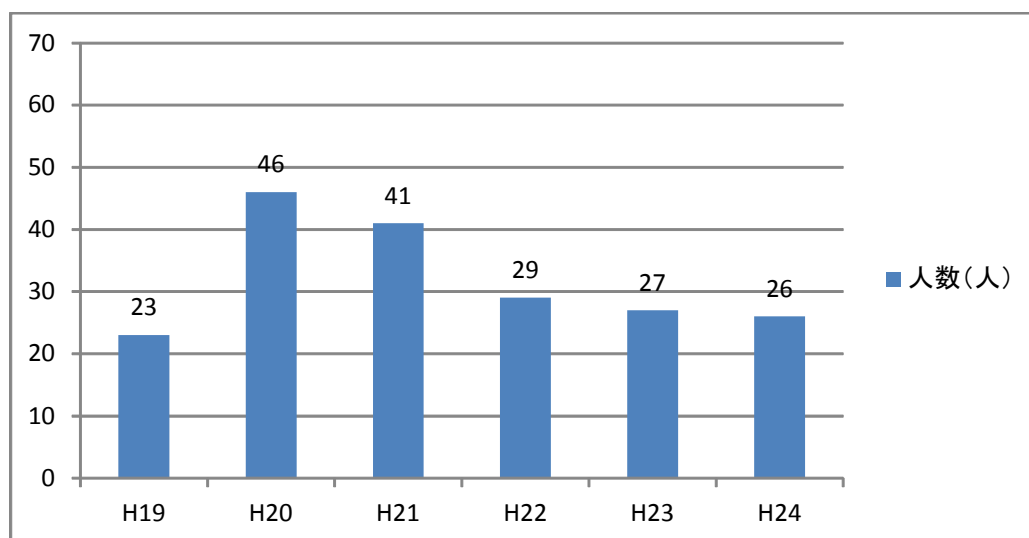


◆プラン p.41 女性が職業を持つことに対する考え
(H23年度市民アンケート調査)



◆プラン p.42 今後参加したい活動（本資料 p.7 参照）

◆プラン p.42 新規就農者数（H24 年度市調査）



男女共同参画に関する市内の活動事例

○推進目標Ⅰ 人権尊重と男女平等の意識づくり

活動者	活動内容
人権擁護委員	人権週間における小中学校訪問をはじめ、小・中・高等学校へ訪問して行う人権教室によって、人権意識を学ぶことにより、男女平等の意識づくりが行われている。

○推進目標Ⅱ 誰もが参画のまちづくり

活動者	活動内容
民生・児童委員 人権擁護委員 行政相談委員	委員の女性比率が民生・児童委員は40%、人権擁護委員では60%と多くの女性委員が参画している。
田原市生活学校	省エネ対策やリサイクル活動から料理教室など、暮らしをより良くするための女性中心の団体で、女性ならではの視点による活動や勉強会を行い、住みやすいまちづくりに貢献している。(牛乳パック回収・小物づくり等)
地域参加の女性団体(野田レディース)	従来 of 婦人会に代わり、地域に根ざしながらも、女性が主体的に地域活動に参加する団体として結成。地域行事の運営支援のほか、夏祭りでは太鼓をたたいたり、手筒花火を揚げたりと男性的な分野でも楽しんで活動している。
絆づくりの会(片浜女性サロン)	「いざという時のため」「地域の女性のつながりのため」、自治会内で気軽な女性の仲間づくりをしようと、喫茶や健康づくりなどの活動を行っている。自治会も集会所を提供するなど支援している。
女性防災リーダー(神戸校区)	市内103人の防災リーダーのうち、女性はただ一人(神戸校区)。男性が多い中で不安を感じながらも、女性ならではの気配りや優しさをもってリーダーを務めている。 ※H24年8/1号広報たはら「男女共同参画ニュース」に掲載
男の料理教室	福江校区、大草校区の市民館などで、地域の男性対象に、料理を学ぶ講座が行われている。
田原市女性防火クラブ	家庭防火・防災に関する知識向上、安全な家庭・まちづくりを目的とする、市内女性15名が参加するボランティア組織。 (H24年8月19日発足)

○推進目標Ⅲ 生涯安心の暮らしづくり

活動者	活動内容
民生・児童委員、 人権擁護委員	委員の女性比率が民生・児童委員は40%、人権擁護委員では60%と多くの女性委員が参画している。

○推進目標Ⅳ 働きやすい場づくり

活動者	活動内容
フレッシュライフ セミナー参加者 (結婚して数年ま での農家女性)	新たに田原市の農家に嫁いだ女性に対し、農業や農村生活の基礎知識や技術習得を得るためのセミナーを開催する。先進農業、地元食材、郷土料理等を学び、また先輩農業者と交流を行う。(年5回開催予定)
農村生活アドバ イザー会員	農村生活アドバイザーが有する能力や役割を十分に発揮し、農家生活の向上及び地域の農業振興に関する情報交換並びに研究を通して、農家生活の向上を図るための活動を行う。(随時開催)
建設会社勤務の 女性職人 (大草校区)	男性のイメージが強い大工職人の世界で、周りから反対されながらも自分の夢を実現させ、自分らしく働いている。 ※H22年8/1号広報たはら「男女共同参画ニュース」に掲載